

様式

福津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入について 市民意見公募によるご意見・回答表

NO	提出された意見（概要）	市(実施機関)の考え方
1	<p>まずは今回のパートナーシップ制度・ファミリーシップ制度導入に賛成いたします。現在福岡県の中で導入しているのは福岡市（利用組 104 件）北九州市（利用組 16 組）古賀市（利用者 3 組）と 2021 年 10 月時点で 123 組の方がこの制度を利用しています。決して多くない数字ですが、希望する方はいるということです。</p> <p>今の日本では同性同士の婚姻は法律で認められていませんが、パートナーが入院・手術になった場合でも家族と見なされないのが、同意書にサインはできないという話も聞きます。また制度を導入している自治体から制度を導入していない自治体に転居・転入する場合は、証明書を返還、そしてまた支援を受けられない状態で生活をしなくてはなりません。一人ひとりの生きる権利を守るためにも必要だと思えます。</p> <p>ただ、導入にあたっては課題もあると思います。我が子が性的マイノリティになったら・・・という保護者の考えも多数あります。なので単に導入するだけでなく、教育の中にもしっかりと取り入れて認識を広める、深める事が必要かと思えます。</p> <p>また、同性だけでなく、いろんな考えから事実婚をする方も増えました。再婚などの場合には、相続問題、お墓の問題などで籍を入れにくい条件が増えます。こういった事情で事実婚を選ぶ方も含めてのパートナーシップ制度・ファミリーシップ制度を検討していただきたいと思えます。</p>	<p>本制度の導入後も、市民への制度の周知や啓発を広く図るとともに、市内事業所への制度に対するサービス対応への理解など、行政としての取り組みを推進します。</p> <p>福岡県が、令和 4 年 4 月 1 日よりパートナーシップ宣誓制度を導入します。この動きが、福岡県下の自治体への制度導入の後押しとなることを願います。</p> <p>性的マイノリティについて正しく認識し理解するための人権教育は、必要不可欠であり、大変重要であると捉えています。</p> <p>本制度は、事実婚も含めた制度設計を検討しています。</p>
2	<p>パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入には賛成です。しかし、事前にどのくらい市民全体への周知や啓発がされてきたか、子どもから大人まで、より多くの人に理解を得るために具体的にはどの周知啓発し、取り組んでこられたのかに疑問を感じています。この制度を導入するにあたり、この 1～2 年は特に力を入れて周知啓発の取り組みを強化されてきたのでしょうか。人権の問題はとても大切な問題</p>	<p>本制度の導入後も、市民への制度の周知や啓発を広く図るとともに、市内事業所への制度に対するサービス対応への理解など、行政としての取り組みを推進します。</p>

<p>です。しかし複雑さも一足飛びに理解が深まるとは思っていません。しかし、まちぐるみで一人一人が大切にされ、だれもが地域で自分らしく生きやすい、多様性を認め合う共生社会の実現に繋がりたいのであればよいです。この制度自体のことを分かりやすく市民に伝える機会や期間がもっと必要だったのではないかと感じています。制度ができて利用しても、地域の人の中で日々生活していくのですから、多くの人に理解が得られている方が、困ったり辛い思いをされることが少なく、安心して生きていけるのではないかと思います。</p> <p>先日、某新聞に先にパートナーシップ・ファミリーシップを導入した古賀市でこの制度を宣誓した同性カップルの話が掲載されていました。子育てを受け持つ市の部署に受領証を見せたら、対応した職員が制度を知らず、困った。ということでした。この制度が導入されるのであれば、まずは制度を利用される方々が、傷つき困らないような対応が確実にできるように市職員全体で、しっかり取りくんでいただきたいと思ひます。</p>	<p>令和3年度は全職員を対象とした職員人権研修において、性的マイノリティの当事者をお招きして、性的マイノリティについて正しく認識し理解するための機会を共有しました。本制度の導入後も、職員に対する制度の周知についての取り組みを推進します。</p>
<p>3 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入について賛成です。以前ダイバーシティ&インクルージョンセミナーに参加した時に、LGBTQの人から家を借りる時や入院した時の苦勞を聞いて、自分にとって当り前のことができない人たちがいることにショックを受けました。この制度で受けられる行政サービスや民間サービスは限られていますが、それでもこの制度を通じて誰もが暮らしやすい社会づくりにつながると考えます。</p> <p>福津市のこの制度の導入について、WEBサイトに概要として「この制度の導入は、多様な生き方を尊重する上で、法律婚が認められていない性的少数者や、事実婚の関係にあるカップル及びその子どもが、その人らしく人生を歩んでいけるように支援することを目的としたものです」と、事実婚の関係になるカップルも対象だと書かれていますが、PDFファイルからは対象が性的マイノリティのカップル及びその子と読</p>	<p>本制度の導入後も、市民への制度の周知や啓発を広く図るとともに、市内事業所への制度に対するサービス対応への理解など、行政としての取り組みを推進します。</p> <p>本制度は、事実婚も含めた制度設計を検討しています。記載の仕方が分かりにくく、ご迷惑をおかけしました。</p>

	<p>み取れました。事実婚カップルは身近に複数いましたが、大変苦勞をしていました。私の読解力不足かもしれませんが、横浜市や浜松市のように、明確に対象を記載していただきたいと思います。</p>	
4	<p>私は結婚に際し、婚姻届を出さない事実婚を選択しました。私は以前に結婚し、離婚しました。当時は私が姓を変えました。その理由は、私が女性だからです。彼は長男で、それが当然と思っていたようです。話し合いもなく、不均衡さを感じました。職場では旧姓を使用しました。銀行やクレジットカードの名前は変更しなければならないため変えると、名前が違うからと給料が振り込まれないと連絡がありました。結婚したことを説明しますが、見知らぬ人にプライベートなことを説明することにストレスを感じました。離婚の手続きの際も同じです。一度変えて戻すことで、プライベートが垣間見えてしまいます。わたしは 30 年近くその名前で生きてきました。病院や役所で違う名前と呼ばれるたびに、自分でないとかんじていました。姓が戻ったとき、自分が返ってきたように思いました。わたしは 30 年間呼ばれてきた名前で、一生生きていきたいです。</p> <p>この不均衡を強いる婚姻制度に、私は賛成していません。愛を誓う行為としてパートナーとともにこの制度を利用することを望みません。人が一生愛し合うパートナーでいると決めるのは、婚姻届を出すからではないと思います。ただ決めて、お互いに誓うだけです。ぜひパートナーシップ制度を導入していただき、どんな形態であっても、愛し合うふたりが、結婚制度を利用するふたりと同じように愛し合えるような社会を作っていただきたいです。</p>	<p>本制度の導入後も、市民への制度の周知や啓発を広く図るとともに、市内事業所への制度に対するサービス対応への理解など、行政としての取り組みを推進します。</p> <p>本制度は、事実婚も含めた制度設計を検討しています。</p>
5	<p>そもそも、当該資料について市民意見公募にかけることに違和感があります。福津市の「まちづくり基本構想」におけるテーマ別目標像「健康で生き生きと暮らせるまち」の基本指針「すべての人の自己決定や意思尊重を大切にすくみを育てる」の取り組みの一つとして、また、1 ページの「1. パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入</p>	<p>いただいたご意見については、今後参考にさせていただきます。書類の不備については、ご迷惑をおかけしました。</p>

	<p>に当たって」で述べられているような背景で福津市が今回の宣誓制度を導入するのであれば、その方向で進められれば良いのではないのでしょうか。</p> <p>ただし、進めていく上で「福津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の概要（案）」や「福津市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱（案）」を定めようとする際に意見公募にかけるべきであると思います。</p> <p>そもそも、当該資料には目次もないしページ番号も附番してなく、市民意見公募にかける資料として出すべきではないと思います。</p>	
6	<p>人権保護、尊重と言われながら超少数派の人の為に制度化して強調する必要はないと思う。混乱させてしまう教育はやめてほしいので反対です。</p>	<p>児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違うと認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性に関する正しい認識と理解を啓発することは、人権教育において必要不可欠であると捉えています。</p>
7	<p>「同性愛」を無駄に教育現場でする必要はないと思います。当たり前前の結婚をして幸せになってほしいので、この制度は反対です。</p>	<p>児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違うと認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性に関する正しい認識と理解を啓発することは、人権教育において必要不可欠であると捉えています。</p>
8	<p>何故勝手に導入されようと成ったのか。6万人程の市民でしょう。その中にどの位の%でしょうか。このような制度導入して、混乱するばかりです。家庭崩壊につながりますよ。</p> <p>私達親は、子供、孫に願うのは、普通に男女が愛して結婚し、子供が生まれ、共に暮らす幸せな家庭を願っています。その当たり前が無く成るのが心配です。反対、反対、反対です。</p>	<p>人口の8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。</p> <p>本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。</p>
9	<p>福津市は6万人程の人たちがいますネ。その中にどの位の人がいるのか調べられた事が有るのでしょうか。絶対的な制度導入と成れば、ますます市民の生活、価値観が狂いだし、哀しみとしか考えられない。本当の幸せとは。当たり前前に男と女が愛しあって、子供を産み代々の過程を守ってゆくのが当然で有り、これが本当の幸福ではないのでしょうか。狂った環境に成してはならないのです。間違った世の中を憂います。</p>	<p>人口の8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。</p> <p>本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。</p>

	絶対反対。絶対反対します。
10	<p>同性愛者に偏見を持たないということは、今、誰もが知っています。しかし、この制度導入により、子供達がどのように成るか考えられましたか。価値観も狂ってしまい、混乱してしまいます。真面目な幸せな家庭生活を望むものです。絶対に不幸を招くので反対します。</p> <p>児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違っていると認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性に関する正しい認識と理解を啓発することは、人権教育において必要不可欠であると捉えています。</p>
11	<p>募集されていた事案について意見を送らせていただきます。私は福津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入について反対します。この制度を導入することは、単に性的少数者の生きづらさを解消するためとしています。が、実際はこの政策を通じて同性愛を必要以上に奨励し、社会の基本単位である家庭というモデルを根底から覆す可能性があります。これまで導入してきた他の地域でも利用者はとても少ないです。単に前衛的で革新的な制度だと話題になっているだけで、本当に市民の方々のためになるような政策とは思いません。</p> <p>まず、この制度を導入することで、20代などの若い世代のさらなる人口増加を狙っているように感じますが、単に若い世代で話題の施策をやってみたからといって人は増えないし地域を盛り上げることはできないと思います。人口増加を狙うなら働く子育て世帯への支援をした方がいいと思います。子育てをしている世帯は学校など地域の連携を通じてその地域に定着しやすいと思います。他に優先すべき施策がたくさんあるのではないのでしょうか。福津市はここ数年人口増加を続けており、特に子育て世帯が増えていて、全国でもモデルになる地域だと思います。そちらに力を入れるべきです。</p> <p>また、性的少数者の方の生きづらさの要因としては、既存の男女間の一方的な押しつけや、離婚・暴力などの家庭環境の問題、核家族による子育て親の孤立などが背景にあると思います。お父さんとお母さん、またその周辺の大人に、愛情を持って育てられた人が、異性を好きになれなかったり自分の性別を受け入れられなかったりすることは少ないのではないのでしょうか。また、性差の理解の欠乏による偏見を持たれ</p> <p>本制度は、福津市が性的マイノリティや同性婚のカップル及びその子にとって、自分らしく生きる上での支援となるとともに、多数派の市民の方々に対しては、性の多様性に関する正しい認識と理解を啓発するという目的があります。</p> <p>つまり、本制度の導入は利用者の多少にかかわらず、広く市民への啓発という意味においても意義があると考えています。</p> <p>福津市において解決すべき行政課題については、市民生活への必要度や緊急性等を考慮しつつ、限られた人員や予算の中で、優先順位に基づいて鋭意対応しているところです。</p> <p>その中でも、市民の命や財産及び人権を守ることは、最も基本とすべきことであり、性的マイノリティの生きづらさを解消することは、行政として解決すべき重要な人権課題のひとつであると捉えています。</p> <p>本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。</p>

	<p>ることなく、職業や服装を自由に選択でき、男性でも女性でも平等に愛される社会ができていたなら、自分の性のあり方を否定することばかりにこだわる必要はないのではないのでしょうか。性的少数者の方の生きづらさを本質的になくすためには、子供達のために、家庭で当たり前心身の安全が守られ、幸せに生活できるような社会を作ることが必要だと思います。現在の社会の仕組みは、家庭で子供を養育し健全な家族生活を送るというモデルを想定し、これを奨励・支援する形で作られています。このモデルを中心に、政府や自治体が、福祉支援施策を行ったり、子育て支援、地域の見守り、治安改善などの問題に取り組むことができます。この制度を導入することでそれらの政策を行うことが難しくなり、むしろ家族単位での支援がしづらくなることにより、高齢者や子供の孤立化、子育て世帯の負担増加、人口の流出に繋がるのではないのでしょうか。</p> <p>また、この制度を利用する人が、そもそもそんなにたくさんいるのでしょうか。三重県伊賀市（8万人、導入後5年6ヶ月で5組）、群馬県大泉市（4万人、導入2年9ヶ月で1組）、岡山県総社市（6.7万人、導入2年6ヶ月で3組）などの例がありますが、福津市の人口は約6万人です。この制度の利用者がどのくらいになる予想なのか市は調査したのでしょうか。ごく少数のケースを認めるために、大々的に施策として打ち出す必要がありますか。本質を見失っている気がします。</p>	<p>福津市として性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。一方で、人口の8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。</p> <p>また、性的マイノリティの当事者の中でも、本制度の導入に対して様々な意見や考え方があり、全員が利用するわけではないことも承知しています。</p>
12	<p>福津市には6万人がいらっしゃいますネ。その中でどれ位の方がいるのか調査をされたのでしょうか。これが本当の平和で豊かな社会に成れるのでしょうか。もっと優先すべき政策が有るのでは。超少数派の為に人権尊重、人権擁護と言いながら、子供達には弊害が生じるだけです。制度化するのはとんでもない事です。当り前の男女が結婚して子供をもうけ、代々家庭を守ってゆくのが幸せで有り、嬉しい事です。反対します。</p>	<p>福津市として、性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。一方で、人口の8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。</p> <p>児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違っていると認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性に関する正しい認識と理解を啓発することは、人権教育において必要不可欠であると捉えています。</p>
13	<p>福津市の人口は6万人程でしょう。実際にどの程度あるの</p>	<p>福津市として、性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していま</p>

	<p>か、市は調査をされたのでしょうか。もっと優先すべき課題もあるのでは。親としては、男と女の普通の結婚をして子供をもうけて欲しいし、子供達の幸せを願えば、これは狂っている様に思います。わざわざ学校で教育する（同性愛を奨励）のは止めて欲しいです。不幸の元で有ります。反対します。</p>	<p>せん。一方で、人口の 8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。</p> <p>児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違っていると認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性に関する正しい認識と理解を啓発することは、人権教育において必要不可欠であると捉えています。</p>
14	<p>福津市のパートナーシップ宣誓制度導入について反対の思いを理解してください。自身が同性愛と思っている人を否定するつもりはありませんが、あくまで福津市内では極めて少数派だと思います。市に質問をしたいのですが、この制度を作って欲しいと要望された方は 2021 年の 1 年間で何人いらっしゃいましたか。またどのような要望があったのか具体的に提示いただかないと、本当に制度が必要なのか、わざわざ取り立てて制度化する必要がないのか、正直判断できません。2021 年の相談件数・内容について可能な範囲で提示してください。</p> <p>また、性的マイノリティの方も生きやすい社会にするために、学校現場で教育するとのことですが、教育現場は混乱しないのでしょうか。男女が恋愛して結婚して、子供を育てる、当たり前と思っていた秩序や道徳観が大きく崩れていることを危惧します。この点について市及び教育委員会の見解はいかがでしょうか。</p> <p>例えば、市の思い描く通りに制度運用や教育がなされ、パートナーシップで同性婚が当たり前の価値観が正しいと子供たちが自覚し、少し極端ですが、皆が同性婚したら、子供は 1 人も生まれません。ただでさえ人口減少が叫ばれる中、10 年後、20 年後、福津市はどうなっているのですか。この制度は単に性的マイノリティで困っている人の人権を守ることにとどまらず、将来の市の存続自体も危ぶまれる政策と考えます。この点、市はどのように考えていますか。私は断固反対です。この制度で将来に禍根を残さないでください。</p>	<p>パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入にあたり、市民や団体からの直接の要望は受けていません。</p> <p>本制度は、福津市が性的マイノリティや同性婚のカップル及びその子にとって、自分らしく生きる上での支援となるとともに、多数派の市民の方々に対しては、性の多様性に関する正しい認識と理解を啓発するという目的があります。また、福津市が自治体として性的マイノリティの人権を尊重するという意思表示でもあります。</p> <p>つまり、本制度の導入は利用者の多少にかかわらず、広く市民への啓発という意味においても意義があると考えています。</p> <p>児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違っていると認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性に関する正しい認識と理解を啓発することは、人権教育において必要不可欠であると捉えています。</p> <p>日本の少子化の実態として、1975 年に合計特殊出生率は 2.0 を割り込む 1.91 になり、その後も低下し続けています。また、これまで約 30 の国と地域において同性婚が認められていますが、同性婚の導入が出生率に影響したという科学的な証明はありません。</p> <p>性自認や性的指向というものは、本人の意思で自由に変更できるというものではありません。仮に本制度を導入しても、これまでどおり多数派のカップルは、異性婚を選択するであろうし、極めて影響は少ないものと考えます。</p>
15	<p>日本の法律の結婚観が崩れたら、大切な日本の文化も崩れ</p>	<p>本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民</p>

	てしまいます。勝手に少数派の為に。また、人権尊重、人権擁護と言いながら家庭崩壊に通じるようなことは止めて下さい。許されない事だと思います。又、学校現場でわざわざ教育すべきではない。子供達が混乱、価値観をおかしくしてしまう。心配です。絶対反対します。	に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。 児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違くと認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性に関する正しい認識と理解を啓発することは、人権教育において必要不可欠であると捉えています。
16	私は夫婦、子供、孫たちと過ごせるのが嬉しいし、この制度が当り前の幸せを消してしまうような気がして心配です。何万分の1という少数派の為に何故、この様なことを勝手に決定しようとされるのか。本当に市民の声も聞き、状況も理解して欲しいです。絶対に反対であります。	本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。
17	同性愛奨励的な教育が学校現場でなされているようですが、価値観の混乱をもたらすとしか考えられないです。子供達を不幸に成るような事をさせられない。心配で困るばかりですので反対します。反対です。	児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違くと認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性に関する正しい認識と理解を啓発することは、人権教育において必要不可欠であると捉えています。
18	日本のよい結婚観が崩れたら。発展、繁殖のない同性婚に反対します。	本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。
19	日本のよい結婚観が崩れたら。発展、繁殖のない同性婚に反対します。	本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。
20	福津市に同性愛パートナーを設定するような制度ができるかもしれないと聞きました。私は反対します。私の知人でいわゆる性的マイノリティと言われるような人がいます。その人に数年前ですがインターネットで話題になった時に思い切って聞いてみました。「役所から証明書あったら便利なの？」するとその人は「ないよりあった方がいいけど、あまりオープンにしたくないし。私は使わない。多分誰も使わないよ。」との回答。さらに「使う人は多分、自分たちの関係をPRしたい人ぐらい。でも他の人にPRするような人たちでもすぐ飽きて終わっていた。長続きしている人は本当に少ないよ。」とのこと。私の感覚と経験談ですが、福津市において積極的に使いたい人、率直にほとんどいないと思います。	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入にあたり、市民や団体からの直接の要望は受けていません。考えられる理由として、性的マイノリティの当事者にとっては、社会的な差別や偏見に対するハードルが高く、直接の要望には至っていないと認識しています。また、性的マイノリティの当事者の中でも、本制度の導入に対して様々な意見や考え方があり、全員が利用するわけではないことも承知しています。 一方で、人口の8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。

<p>市役所に制度導入の要望などが届いているのですか。福津市で何人ほど利用したいのか実態把握していますか。そこが一番知りたいです。教えてください。</p> <p>あとは、家族が手紙でも意見をすと言っていたのですが、教育や価値観に与える影響は本当に大きいと思います。私は権利、権利と叫ぶ方を見てあまり快く思いません。実際性的マイノリティと言っている方には、自己表現の手段として敢えてやっている人、半分軽い思いでやっている人もいます。もちろん性同一性障害のように障害認定の方もいますが、全員ではありません。ある意味自己満足みたいな人まで市役所が認定してしまう可能性があります。それはそれで権利と主張するのでしょうか。一般の結婚に伴う各種責任については全くスポットを当てない、教育もしない、ただ権利だけを保護するある意味無責任な制度ではないかとも思います。</p> <p>私に子供ができたなら、同性愛という選択肢もあるよとは教えたくありません。今子供を預けている保護者の方も学校がこのような内容を教えたら驚くと思いますよ。子供から学校で教えられたと言ったことに対して「うん、そっか。」と簡単に済まされる話ではありません。私のように考える保護者さんは、この思いをどこに持って行ったらよいですか。福津市に相談しても「市の制度ですから、担当部局に伝えておきます。」で終わるのが関の山なのでしょう。同性パートナーシップっておかしいのではと価値観に踏み込む内容が市に相談された場合、どのように対応するつもりなのでしょう。市はそこまで深刻に考えていないのではないですか。</p> <p>大好きなふるさと福津市の為、世の中のトレンドだからという安易な理由で導入しないでください。この制度導入に伴うデメリットが一切市の概要書に記載されていません。こういった市民の声も是非公表して、導入ありきではなく公正な検討を要望します。とても心配しています。宜しくお願いします。</p>	<p>そもそも性的マイノリティには、現行法においては法律婚が選択できないという立場にあります。そのため、法律婚による権利（税法上の控除・法定相続権・共同親権・社会保険等）を享有できないという不都合を少しでも解消すべく、行政の責務として本制度を導入することにより、少しでも支援に繋ぐことができると考えています。</p> <p>性的マイノリティに関する教育とは、性的マイノリティについて正しく認識し理解するという事です。多数派の性自認・性的指向を持つ男女が存在する一方、少数派であり多数派とは違う性自認・性的指向を持つ人が、現に存在しています。そのような少数派の性自認・性的指向は、自分の意志で変更できるものではなく、他人の影響を受けて変化するものでもなく、病氣として治療して矯正できるものでもないとされています。</p> <p>児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違くと認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性や性的マイノリティについて、正しく知るための知識を伝えていくことは、人権教育において必要不可欠であり、大変重要であると捉えています。</p> <p>今回のパブリックコメントの意見の中に、制度導入に対する懸念があるということで、様々な疑義に関するご意見を承っています。それらの疑義をデメリットであると解釈させてもらえれば、それらのデメリットに対する懸念を少しでも払拭できるように、この回答表の場において説明を尽くしていきたいと考えています。</p>
21	交通の利便性もよく、自然も多く残り、本当に愛してやま

ない福津市です。この度、友人より貴市に置かれまして、パートナーシップ・ファミリーシップ制度について議論が進んでいることを伺いました。この制度について関心を持って調べてみれば調べてみる程、いかに問題が多く、制度が不要であるとの思いに至りましたので、この度、書面にて貴市のご担当者様にご意見申し上げます。

渋谷区で同性パートナーシップ条例が制定された際、全国的に大きな話題となりました。憲法 24 条にて「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立し・・・」とあります。また憲法 94 条にて「法律の範囲内で条例を制定・・・」と規定されています。両性とは、男性と女性を指すと考えられており、憲法上は男性女性による婚姻を前提に考えられています。実際、扶養控除等の税制優遇の面からも、日本の通例的な結婚概念からも男性と女性による婚姻の概念が定着しています。婚姻制度はただの恋愛とは異なります。婚姻届を提出して成立するいわゆる法律婚は、子供を産み育てる、男女の關係に特別な保護を与えています。また同時に貞操や相互扶助などの義務も課しています。これは男女の間に生まれてくる子供のために長期的で安定した家庭環境を作られるよう、子供の福祉の観点から前提条件となっています。そのため、男女の結婚には他の關係とは異なり、公益性があり、簡単に壊れてしまつては子供の未来と社会の未来が崩壊してしまうため、離婚届を初めとして幾重にもわたる離婚に至らない社会制度が構築されています。本来、結婚届を出して夫婦として認められた以上、各種権利も有しますが、併せて各種義務や子供の福祉への責任を同時に持つこととなります。今回、貴市導入予定のパートナーシップ・ファミリーシップ制度は、婚姻届に代わる書類を提出し、限定的ながら法律婚と同等・類似の権利を当事者に付与することを目指しているものと理解しています。ところが一番の問題点は、当事者の権利擁護・保護のみ視点を殊更に強調するにも関わらず、一切義務や子供の福祉等の責任については何一つ言及がありません。この点について貴市の見解について説明してください。

性的マイノリティには、現行法においては法律婚が選択できないという立場にあります。そのため、法律婚による権利（税法上の控除・法定相続権・共同親権・社会保険等）を享有できないという不都合を少しでも解消すべく、行政の責務として本制度を導入することにより、少しでも支援に繋ぐことができると考えています。

また、義務というものが子供の扶養であると考えた場合、法律婚の子供であれ、ファミリーシップ宣誓制度に則った子供であれ、子供を扶養するという義務は、必然的に生じるものであると捉えています。

またこの制度導入における貴市に最も説明を求めたいのは、教育現場での教育についてです。貴市の概要書の冒頭にも記載されております、第 2 期福津市人権教育・啓発基本計画の 49 ページ (5) 性的マイノリティの個所において、貴市は「性的マイノリティであっても生きやすい寛容な社会を構築するためには、市民のみならず教育現場における教職員や児童・生徒に対して正しい認識を育むための積極的な啓発活動を取り組む必要があります」。この内容における正しい認識とは何を指しますか。ご説明ください。文面から読んだ所、性的マイノリティに対する人権や権利問題への理解を深めることを意図していると思われませんが、貴市の正しい認識に「現在の憲法・法律が想定する婚姻制度は、男女の結婚を想定しており、結婚には権利、義務、子供の福祉が含まれる」といった観点を児童・生徒に教育はするつもりは全くないと思われませんが、いかがですか。一方的に性的マイノリティの人権と権利だけを強調した内容を正しい認識として市が定め、教育委員会・教師が教育する。極めて偏った教育になっていませんか。学校現場における先生と児童・生徒の関係を踏まえると、その極めて偏った思考、観点、価値観の押し付けを市が主導していることになりませんか。私も孫が学校に通っています。私の娘とこの制度について話をしたところ、「親の許可なく市の価値観を押し付ける形になるならば、事前に親に承諾を取るべきだ。同性婚も選択肢としてありうる、何て息子に教えて欲しくない」と強く叫んでいました。こういった保護者の声がありますが、この点、市はどのように考えますか。

最後に他市の状況も個人的に調べてみました。福津市と同規模の三重県伊賀市は導入 5 年余りで 5 組。岡山県総社市は 2 年半で 3 組。年 1 組程度とのことでした。この年 1 組のためどれほどの予算がつけられているかはわかりませんが、福津市において積極的な市民のニーズがあるようには思えません。限られた税金の中で、他に取り組むべき案件はいくらでもあるでしょう。優先順位と概要書から透けて見える市長

福津市教育委員会では、福津市学校教育ドリームプランのめざす子ども像として、「志を持ち、未来をたくましく切り拓く子ども」を掲げ、規範意識や社会性を身につけた子どもとして、自他を大切にし、確かな人権感覚を身につけた子どもの育成を目指しています。

性的マイノリティに関する教育とは、性的マイノリティについて正しく認識し理解するということです。多数派の性自認・性的指向を持つ男女が存在する一方、少数派であり多数派とは違う性自認・性的指向を持つ人が、現に存在しています。そのような少数派の性自認・性的指向は、自分の意志で変更できるものではなく、他人の影響を受けて変化するものでもなく、病気として治療して矯正できるものでもないとされています。

児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違っていると認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性や性的マイノリティについて、正しく知るための知識を伝えていくことは、人権教育において必要不可欠であり、大変重要であると捉えています。

また、性的マイノリティに関する教育とは、児童・生徒に同性愛を積極的に奨励するというものではなく、性の多様性や性的マイノリティの存在を正しく認識し理解しようという教育です。

性の多様性の尊重という観点での取組のひとつとして、制服の選択制を導入しようとしています。令和 3 年 4 月から福間東中学校で導入され、令和 4 年 4 月からは福間中学校での導入が決定しています。

福津市において解決すべき行政課題については、市民生活への必要度や緊急性等を考慮しつつ、限られた人員や予算の中で、優先順位に基づいて鋭意対応しているところです。

中でも、市民の命や財産及び人権を守ることは、最も基本とすべきことであり、性的マイノリティの生きづらさを解消することは、行政として解決すべき重要な人権課題のひとつであると捉えています。

<p>及び市の前のめりの姿勢に非常に違和感を感じます。</p> <p>今回の制度導入について、ほとんど市民が知らない間に審議が進んでいることに疑問を思います。市民にアンケート成り意見聴取は行ったのでしょうか。そのアンケートの結果、一切書かれていません。その結果を開示してください。また行っていないようでしたら、実施し、結果を開示した上で賛否を図るべきではないですか。若しくは議会に諮った上で条例化を目指すべきではないでしょうか。これほど多くの問題を抱えている内容を 2022 年 4 月導入を今頃諮っていること自体、原崎市長の見識を疑います。</p> <p>本制度は、今までの過程秩序を崩壊する制度です。同性で結婚して新たな子どもは生まれません。たださえ少子化が叫ばれている昨今において、それを助長する政策を行う必要性はありません。事の本質が分からない市民は、単に権利が保たれるならと賛成の意見を寄せるかもしれませんが、原崎市長及び市当局はこの制度導入について多角的に捉え、福津市の未来の為、制度導入の見直しを強く申し入れます。</p>	<p>性的マイノリティは、社会的な偏見や差別への恐怖から、カミングアウトのハードルが高く、実態を把握することは困難な実情があります。このため、福津市として性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。</p> <p>一方で、人口の 8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018 年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。</p> <p>日本の少子化の実態として、1975 年に合計特殊出生率は 2.0 を割り込む 1.91 になり、その後も低下し続けています。また、これまで約 30 の国と地域において同性婚が認められていますが、同性婚の導入が出生率に影響したという科学的な証明はありません。</p> <p>本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。</p>
<p>22 福津市における同性パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度導入に反対します。東京の渋谷にて同性パートナーシップ制度導入時、全国ニュースになりました。同性愛者でも偏見を持ってはいけないという理解と共に、人権尊重・人権擁護と言いながら、価値観が混乱していくのではないかと非常に心配になりました。性的少数者の方々をはじめ基本的人権は守られるべきです。しかし同性婚合法化につながるおそれのあるパートナーシップ制度には明確に反対します。</p> <p>憲法 24 条では、婚姻は両性の合意のみに基づいて成立となっており、結婚は男女以外では認められていません。2015 年渋谷区にて条例制定がなされた時、当時の安倍首相も参議院本会議（2015.2.18）にて、「現憲法の元で同性カップルに婚姻の成立を認めることは想定されていない」との発言がありました。また政府より「社会制度や秩序の根幹にかかわる問題として法整備がないまま、地方自治体が条例にて対応することに懸念する」との報道もなされました。各自治体に</p>	<p>2015 年 11 月に東京都渋谷区と世田谷区でパートナーシップ宣誓制度を導入して以来、2022 年 2 月 1 日時点で 153 自治体が導入し、人口カバー率は 45%です（みんなのパートナーシップ制度調査）。</p> <p>この制度の導入が原因で、社会に対して大きな混乱や悪影響を及ぼしたり、法律に基づく婚姻制度の根幹が揺らいだという自治体からの報告はありません。</p> <p>本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定する</p>

パートナーシップ制度が進展していることは承知をしていますが、福津市では条例化は目指さず、市民の知らないところで一事業として矮小化して推進しようとする明確な意図を感じます。同性カップルを結婚に相当する関係とするという、憲法・法律上問題に係る問題を市の一事業として実施することについて問題がないのか、市の認識をお答えください。好きであればだれでも結婚してよいということになれば、社会の根幹である結婚制度が破綻します。市は国家や社会の根幹にかかわる婚姻制度を揺るがすような制度を作るべきではないと思います。

また、先にパートナーシップ制度を導入した自治体も年に数組しか利用実績がないことも聞いています。この度のパブリックコメントを募集するにあたり、福津市にて実態調査を行いましたか。今回、福津市が導入メリットと挙げた6項目について何人の方が福津市に具体的に問題を解決して欲しいと要望があったのか、その寄せられた問題は本当に市が新たに制度を策定しないとその人権や権利は保護されないのか。限られた財源・人数にて対応が求められる行政サービスにおいて費用対効果等検証がなされたのか。お答えください。私は、おそらく市民団体等の意見をそのまま受け入れ、福津市はまともな調査はしていないのではないですか。共産党が駅前で旗を立てて訴えているのを見ましたが、どのような市民団体・政治団体からの要望を受け今回の検討に至ったのか、しっかりと開示してください。

今回の概要書に人口カバー率(41.4%)との表現がありますが、同様の表現が日本共産党の政策提言書や市民団体「自治体にパートナーシップを求める会」にも存在します。原崎市長が共産党と懇意の中にあることは承知していますが、福津市が破防法及び公安調査庁監視団体である共産党が訴える政策を公認する形にもなりますが、その点、福津市の見解をお示してください。

私は、憲法、法律上の問題、制度導入に多くの疑義があります。それぞれ明確に回答ください。それでも導入を目指す

ものでは、一切ありません。

性的マイノリティは、社会的な偏見や差別への恐怖から、カミングアウトのハードルが高く、実態を把握することは困難な実情があります。このため、福津市として性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入にあたり、市民や団体からの直接の要望は受けていません。考えられる理由として、性的マイノリティの当事者にとっては、社会的な差別や偏見に対するハードルが高く、直接の要望には至っていないと認識しています。また、性的マイノリティの当事者の中でも、本制度の導入に対して様々な意見や考え方があり、全員が利用するわけではないことも承知しています。

一方で、人口の8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果(2018年電通ダイバーシティ・ラボ調査)が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入にあたり、特定の団体からの要望は受けていません。

	<p>のであれば、22年4月は時期尚早。福津市における実際の調査を実施し、その結果は私たち市民・議会に示した上で行うのが筋ではないでしょうか。再考を求めます。</p> <p>以上、意見しますので、福津市の見解を回答・公表ください。</p>	
23	<p>パートナーシップ・ファミリーシップ宣言制度について意見させてください。福津市はずっと住み続けていくところです。新興住宅地も増えましたが、津屋崎の方は昔ながらの伝統・文化が残っている地域です。津屋崎に住む住民として、同性愛や性的マイノリティについてまずもって全くなじみがありません。さらにこのような制度を作って欲しいと思っている人に会ったことがありません。本当に何人そのような方が福津市にいるのか、正直疑問です。</p> <p>最近、テレビで報道されることは最近増えましたが、同性愛者に対する差別や偏見は実際にはどれほどあるのでしょうか。過剰というほどテレビに出ていますし、性的マイノリティだからと言ってバッシングをされることもありません。むしろ、LGBTを批判することが一切許されない聖域になってきているようにも感じます。偏見を持つてはいけないということは理解できます。ただ、人権尊重・人権擁護と言いながら、実際は価値観が混乱しているのではないでしょうか。</p> <p>現在、オミクロン株によるコロナ感染が第6波を迎える中、生活も心配、不安いっぱいの中、この問題を積極的に検討すべきなのですか。優先順位、何か間違っていないですか。</p> <p>同性パートナーもOKですという制度を行政がお墨付きで制定することで、私のように結婚は男性と女性にてすべきだという考え方、また伝統的とも言える考え方を口で発することが、差別だと逆に指摘を受ける社会になる可能性はないのですか。そのような人間の価値観に踏み込む可能性がある制度を、市が主導して制定してよいのですか。福津市さんはどのように考えていますか。見解を私のような市民に示してください。私のような世代では大半がこの考えだと思えますよ。嘘だと思うなら、市のご担当者様の親に聞いてみてはど</p>	<p>人口の8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。</p> <p>本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。</p> <p>福津市において解決すべき行政課題については、市民生活への必要度や緊急性等を考慮しつつ、限られた人員や予算の中で、優先順位に基づいて鋭意対応しているところです。</p> <p>その中でも、市民の命や財産及び人権を守ることは、最も基本とすべきことであり、性的マイノリティの生きづらさを解消することは、行政として解決すべき重要な人権課題のひとつであると捉えています。</p>

<p>うですか。</p> <p>今回のパートナーシップ制度は、同性カップルを結婚相当と扱うとありますが、憲法違反の可能性はないのですか。渋谷で認定を受けた第一号カップルが2年余りで別れたとのニュースも聞きました。その片方の女性がすぐに新しいパートナーと一緒になったと。話になりません。このようなパートナーと子どもを産み育てる男女の婚姻関係が同等に扱うことが適切ですか。このようなパートナーに公共自治体が証明書を出すことに公益性がありますか。行政がプライベートに過剰に介入することは避けるべきです。福津市の見解を教えてください。</p> <p>それでも制定をめざすのであれば、本当に市民のニーズがあるのか、その市民が新しい制度を切に望んでいるのか、一部の団体からの強烈的な要望から検討が始まったのか、市長の個人的思いからなのか、私たちに明らかにしてください。</p> <p>私は、多くの問題があるこの制度導入に反対反対しますので、再検討及び撤回をお願い致します。</p>	<p>日本の現行の婚姻制度では同性婚が認められていないため、法律婚に基づいた当たり前の権利（税法上の控除・法定相続権・共同親権・社会保険等）を享有することができません。そのため、性的マイノリティの当事者が、日常の様々な困難に直面した場合でも、個人でそれを克服するには、相当の時間と労力を要することとなります。</p> <p>そのため、福津市が本制度に基づく受領証を発行し、パートナーとの関係性を目に見える形で提示することにより、少しでもその困難を解決できるための支援となるため、制度の必要性があると捉えています。</p> <p>パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入にあたり、市民や団体からの直接の要望は受けていません。考えられる理由として、性的マイノリティの当事者にとっては、社会的な差別や偏見に対するハードルが高く、直接の要望には至っていないと認識しています。</p>
<p>24 私はパートナーシップ制度の導入に反対の意見にて投書する。先日、福岡県でパートナーシップ制度の4月1日からスタートすると報道があったが、福津市はいつから検討してきたのか市民には全く知らされていない。本当に必要かどうか判断するためにも、市はこの度、制度提案に至った経緯を公表して欲しい。</p> <p>また、福岡県内で福岡市や北九州市と比べて人口が少ない福津市においてどれだけ利用ニーズがあるか正直不明だと思う。市は実際に調査費したのか。その結果を公表して欲しい。概要書は他市の動向等について触れてはいるが、肝心の福津市に即した内容は全く実態が全く見えない非常に曖昧な制度のように思えた。これで制度を判断せよと市民に意見を求めていること自体、市の姿勢としていささか怠慢ではないか。市は具体的な数字を示して欲しい。そのうえでないと検討できないと思うが。この点、市はどのように考えているのか。</p>	<p>第2期福津市人権教育・啓発基本計画（平成30年）において、「市民一人ひとりの人権と、多様な価値観を尊重し合い、地域で共生できるまち「ふくつ」」を基本理念に掲げ、誰もが住みやすい「地域共生社会」の実現を目指しています。基本計画の中において、「性的マイノリティの人権」を、解決すべき人権課題のひとつとして捉えています。</p> <p>性的マイノリティは、社会的な偏見や差別への恐怖から、カミングアウトのハードルが高く、実態を把握することは困難な実情があります。このため、福津市として性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。</p> <p>一方で、人口の8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。</p>

<p>市の概要書を一読した。文面で気になったところがある。「差別や偏見におびえながら暮らすことを余儀なくされている」と書いてあったが、それは同性愛者に限ったことなのか。コロナ感染と長期化によって、より悩み苦しみながら人が沢山いるではないか。同性愛の方がすべて性同一性障害など病的要因で志向しているわけではない。自己表現の一種として意図的にレズビアンやゲイになっている人も中には存在している。その方々はあくまで自己表現。この方々に税金を使って権利を擁護する必要が果たしてあるのか。私はその方々を否定するつもりはないが、この方々の悩み以上に児童虐待や自殺問題で悩んでいる方によほど力を入れるべきではないか。この点、市はどのように考えているのか。</p> <p>最後に市がメリットと挙げている内容についてだが、全て市が関与する必要があるのか。生命保険の受取人の問題や携帯電話の件について、福津市に解決して欲しいと相談が寄せられたこと本当にあったのか。実際の相談件数について明らかにしてほしい。常識的に考えると利用者は生命保険会社や携帯電話に連絡するのではないか。福津市が制度を作ったことを理由に会社が動くことは思えないが、その点どのように考えているのか。福津市が挙げたメリットを享受するために本当に新たに制度を作る必要があるのか。この点、市の考えを教えて欲しい。</p> <p>ほぼ利用が見込めず、メリットも見られないにも関わらず、家庭崩壊や価値観崩壊の恐れのデメリットの方がはるかに大きい。この制度は将来の福津市の汚点となると確信する。私は導入に反対する。</p>	<p>福津市において解決すべき行政課題については、市民生活への必要度や緊急性等を考慮しつつ、限られた人員や予算の中で、優先順位に基づいて鋭意対応しているところです。</p> <p>その中でも、市民の命や財産及び人権を守ることは、最も基本とすべきことであり、性的マイノリティの生きづらさを解消することは、行政として解決すべき重要な人権課題のひとつであると捉えています。</p> <p>日本の現行の婚姻制度では同性婚が認められていないため、法律婚に基づいた当たり前の権利（税法上の控除・法定相続権・共同親権・社会保険等）を享有することができません。そのため、性的マイノリティの当事者が、日常の様々な困難に直面した場合でも、個人でそれを克服するには、相当の時間と労力を要することとなります。</p> <p>そのため、福津市が本制度に基づく受領証を発行し、パートナーとの関係性を目に見える形で提示することにより、少しでもその困難を解決できるための支援となるため、制度の必要性があると捉えています。</p> <p>本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。</p>
<p>25 厳冬の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。福津市は本当に住みやすく、いつまでも住み続けたいと思っている。ただ、今回、福津市においてパートナーシップ制度の審議が進んでいることを聞き、郷土福津市のために反対の思いを伝えたい。</p> <p>ホームページの資料を見たところ、性的マイノリティに関する社会的理解を広めるとともに、誰もが地域で自分らしく</p>	<p>本制度は、福津市が性的マイノリティや同性婚のカップル及びその子にとって、自分らしく生きる上での支援となるとともに、多数派の市民の方々に</p>

生きやすい多様性を認め合う共生社会の実現につなげるためと説明が書かれている。今回の制度は同性愛をはじめとする性的マイノリティの方の性の多様性が認められ、誰もが自分らしく暮らせる社会実現に向けてパートナーシップ制度を導入することであるが、これは市が一方向的に性の多様性という考え方、ある意味思想を押し付けることにつながりはないか。個人的には男性同士が結婚することについて頭では知識として理解できなくもないが、感情では全く共感できない。理解と共感を持ちえない人々は差別主義者となってしまうのか。市の担当者の心に聞きたい。男性と男性の結婚、女性と女性の結婚、違和感はないのか。その点、市はどのように考えてこの制度提案をしているのか見解を知りたいが、如何。

同性愛者や性的マイノリティがいるのは事実だが、だからといって性は男女ばかりではなく、多様であってもよいというが、子供は男女間からしか生まれないのは、動物植物見ても普遍的な事実である。極論として全員がこの制度を利用するカップルになった場合、福津市の新生児は0となる。本人達は一時的に満足を得るだろうが、社会的営み、国家的営みを大きな視点で見た時、これは福津市を破壊するような制度になるのではないか。福津市の市民の家庭についての価値観や考え方、以前からの家と家との結婚との概念、面々と受け継いできたものをすべて否定する、福津市を崩壊させるような危険な制度・思想ではないか。この点、市長や市の担当者は反論できるか。如何。

原崎市長が某共産党国会議員の応援演説に出向かされていることを承知している。福岡駅にて共産党議員が必死にこの制度について訴えているのを見ています。日本共産党のホームページを見ると、この同性パートナーシップ制度実施について高らかに謳われている。文章や内容を見比べると、福津市の資料は、明らかに共産党の訴えたい内容に組しているように映るがどうなのか。破防法に基づく調査対象団体としてまた公安調査庁の監視団体と認定されている共産党からこの制

対しては、性の多様性に関する正しい認識と理解を啓発するという目的があります。また、福津市が自治体として性的マイノリティの人権を尊重するという意思表示でもあります。

つまり、本制度の導入は利用者の多少にかかわらず、広く市民への啓発という意味においても意義があると考えています。

本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。

日本の少子化の実態として、1975年に合計特殊出生率は2.0を割り込む1.91になり、その後も低下し続けています。また、これまで約30の国と地域において同性婚が認められていますが、同性婚の導入が出生率に影響したという科学的な証明はありません。

性自認や性的指向というものは、本人の意思で自由に変更できるというものではありません。仮に本制度を導入しても、これまでどおり多数派のカップルは、異性婚を選択するであろうし、極めて影響は少ないものと考えます。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入にあたり、特定の団体からの要望は受けていません。

<p>度導入について強い影響を受けていないか。もし受けているとしたら、福津市が共産党の意図する政策に肩を持つことになるが。その辺の危機意識・問題意識は如何。また原崎市長の政治信条は如何。</p> <p>最後となるが、福津市はこの制度を導入するにあたって、市民へのアンケート等は実施したのか。本当に市民が求めているとのニーズをつかんでいるのか。アンケート実施の有無と結果について公表を願いたい。具体的数字無しに私達一市民は判断することができない。なぜ、制度資料を発表のタイミングで具体的数字を盛り込めなかった説明を。如何。</p> <p>以上、回答をお願いしたい。拙速な判断をせず、しっかりと調査をして市議会で審議して欲しい。誤った判断と制度が福津市にできないことを願う。</p>	<p>性的マイノリティは、社会的な偏見や差別への恐怖から、カミングアウトのハードルが高く、実態を把握することは困難な実情があります。このため、福津市として性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。</p> <p>一方で、人口の 8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018 年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。</p>
<p>26 私はこの制度を作ることに反対です。私たちの年代で確かに LGBT に当たる人たちがいるとは思いますが。でもほとんどの人がそっとして欲しいと考えているような気がします。あと、聞いたところによると 3 分の 2 は数年で別れるそうですね。数十年と続くカップルはほぼいないそうですよ。このようなカップルに役所が公的証明を出すことが適切と思えないのですが。この点、市のお考えを教えてください。</p> <p>あと、福津市ではどれくらいの方のカップルが利用すると考えているのでしょうか。教えてください。また、そのカップルが例えば 1 年後、3 年後、5 年後大幅に減っていくようでしたら、余計に行政が携わる意味が見いだせなくなります。すでに導入している市町村でカップル認定を受けた方のその後の動向について把握しているようでしたら、私たちに公表してください。宜しくお願いします。</p>	<p>本制度は、福津市が性的マイノリティや同性婚のカップル及びその子にとって、自分らしく生きる上での支援となるとともに、多数派の市民の方々に対しては、性の多様性に関する正しい認識と理解を啓発するという目的があります。また、福津市が自治体として性的マイノリティの人権を尊重するという意思表示でもあります。</p> <p>つまり、本制度の導入は利用者の多少にかかわらず、広く市民への啓発という意味においても意義があると考えています。</p> <p>性的マイノリティは、社会的な偏見や差別への恐怖から、カミングアウトのハードルが高く、実態を把握することは困難な実情があります。このため、福津市として性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。</p> <p>一方で、人口の 8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018 年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。</p>
<p>27 この制度、反対します。同性愛の方にも権利があるのはわかりませんが、コロナが大変な中、今作る必要がありますか。同性愛カップルが増えても子供が生まれません。みんなが利用するわけではないと思うけど、長い目で見たらプラスにならない気がします。</p>	<p>本制度は、福津市が性的マイノリティや同性婚のカップル及びその子にとって、自分らしく生きる上での支援となるとともに、多数派の市民の方々に対しては、性の多様性に関する正しい認識と理解を啓発するという目的があります。</p>

	<p>あとメリットばかり資料に書いてあるのですが、デメリットはないのですが。教えてください</p> <p>加えて是非市民アンケートしてください。お年寄りの方とかは反対するんじゃないですか。そのアンケートの結果を見てからやった方が市にとっても良いと思いますよ。なにも調査していませんでは市の面子丸つぶれですから。</p> <p>以上、よろしくお願いします。</p>	<p>今回のパブリックコメントの意見の中に、制度導入に対する懸念があるということで、様々な疑義に関するご意見を承っています。それらの疑義をデメリットであると解釈させてもらえれば、それらのデメリットに対する懸念を少しでも払拭できるように、この回答表の場において説明を尽くしていきたいと考えています。</p>
28	<p>この制度に対して反対意見します。同性を愛するのもある意味自由です。しかし、パートナー制度を作ることには反対です。当事者が、困っていることがあると言うなら、新たな制度を作るのではなく、別の方法で困っている事柄を具体的に救済してあげればいい。パートナー制度などと、結婚に似た曖昧な制度を作るべきではないと思います。職場や地域生活等で、不利益があるという場合は、それはそれで真摯に個別に対応することが第一なのではないでしょうか。新しい制度を作って迄行う必要が分かりません。</p> <p>同性愛者の人々がいるのは事実ですが、だからといって、性は男女ばかりでなく、多様であって良いと言う物差しにしてしまえば、教育はどうなりますか。結婚は男と女だけでなく、男と男でも在りと、子供達に教えることになるのですが。福津市にそのような教育をして欲しくはありません。性のあり方は、人間生活の根本的な問題であり、男女で営む家庭生活が社会の基本です。これを乱すような考え方を行政がすべきではありません。</p> <p>あと福津市でこの制度を希望する方は何人程いるのでしょうか。率直疑問です。教えてください。再考をお願いします。</p>	<p>日本の現行の婚姻制度では同性婚が認められていないため、法律婚に基づいた当たり前の権利（税法上の控除・法定相続権・共同親権・社会保険等）を享有することができません。そのため、性的マイノリティの当事者が、日常の様々な困難に直面した場合でも、個人でそれを克服するには、相当の時間と労力を要することとなります。</p> <p>そのため、福津市が本制度に基づく受領証を発行し、パートナーとの関係性を目に見える形で提示することにより、少しでもその困難を解決できるための支援となるため、制度の必要性があると捉えています。</p> <p>児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違うと認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性に関する正しい認識と理解を啓発することは、人権教育において必要不可欠であると捉えています。</p> <p>性的マイノリティは、社会的な偏見や差別への恐怖から、カミングアウトのハードルが高く、実態を把握することは困難な実情があります。このため、福津市として性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。</p> <p>一方で、人口の 8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018 年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。</p>
29	<p>厳冬の候、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。パートナーシップ・ファミリーシップ制度について反対のご要望</p>	

をさせていただきます。知人よりパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度が福津市にできるらしいと話を聞き内容を見ました。すると全くしっくりとくる内容ではありませんでした。中身を見直すか、撤回をしてください。お願いします。

数年前、渋谷区にて大きなニュースになりました。確か同性カップルがアパートの入居などの際に不利益を受けることがあるため、役所が公式に書類を発行して対応するとの内容だったような気がします。ただ後日別のテレビで、同性カップルがアパートの契約時に困った場合、法務局に問い合わせれば対応してもらえとも聞きました。細かい内容は覚えていませんが、たとえ市にパートナーとして認定されても、税金が安くなるわけでもなく、ほぼメリットがないということは印象に残っています。

そもそも他の自治体ではどれくらい使われているのですか。東京などと比べて福岡で利用者が多いとは思えません。福津市で調査を本当にしたのでしょうか。本当に必要なのですか。必要性が良く分かりません。どれくらいの方が必要とされているのでしょうか、数や割合を教えていただけたらもっと安心すると思いますが、宜しくお願いします。

ただ、男性と女性が結婚しなければ、子供は生まれません。男性と男性、女性と女性では子供は生まれません。これは事実です。同性愛や LGBT を志向する本人達への配慮は必要かもしれませんが、この制度があることで男性と女性が結婚するという当たり前の内容を言うことが、差別ととらえられるのでしょうか。夫婦・家族の考えが根本から変わるような内容と思いました。原崎市長、市当局が現在考えているこの制度を安易に作ってもらったら困ります。撤回してください。お願いします。

この制度の良い点・問題点もしっかりと議会と市政だよりなどに説明してください。いつの間にか成立してしまいましたということでは困ります。実際にこの問題に声にする市民は少ないと思いますが、ある意味極端かもしれませんが、同性婚

本制度は、福津市が性的マイノリティや同性婚のカップル及びその子にとって、自分らしく生きる上での支援となるとともに、多数派の市民の方々に対しては、性の多様性に関する正しい認識と理解を啓発するという目的があります。また、福津市が自治体として性的マイノリティの人権を尊重するという意思表示でもあります。

つまり、本制度の導入は利用者の多少にかかわらず、広く市民への啓発という意味においても意義があると考えています。

性的マイノリティは、社会的な偏見や差別への恐怖から、カミングアウトのハードルが高く、実態を把握することは困難な実情があります。このため、福津市として性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。

一方で、人口の 8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018 年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。

本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。

市議会では、令和 3 年 6 月の定例議会において、市長所信表明の中にパートナーシップ制度の導入に取り組むことについて言及しており、議員からの一般質問でも答弁させてもらいました。令和 4 年 3 月の定例議会では、本制度に関連する予算審議が予定されています。今回のパブリックコメントの実

	<p>制度を早く作ってほしいと欲求する方は極めて少数と思います。法律がわからない私でも、憲法で男女の結婚が前提となっていること程度は分かります。自治体で勝手にやっていたのですか。冷静に考えれば、私と同じように何かおかしいと考える方が過半数だと思います。福津市を変な市にしないでください。宜しくお願い致します。</p>
<p>30 この制度の制定について、反対をします。同性愛の方に偏見を持たないという事の大切さはよく分かります。そのことで苦しんでいるでしょうから、配慮すべきこともよく分かります。ただ小学校や中学校で同性愛について学校現場で教育を行うことで、子供たちの男女観・考え方・結婚観などに影響が出るのではないですか。子供たちの価値観や将来観に関わる内容に対して行政が踏み込んでよいのでしょうか。少し怖い気がするのは気のせいでしょうか。私の知り合いの福津市の現役教師に聞いてみました。実際、巷で言われているようにクラスで2~3人いるような状況ではないそうです。むしろ最近のLGBTブームの影響を受ける子供たちが出てくることの方を心配していました。ちなみにその教師はこの制度が制定され、教育現場で教える可能性があることを伝えると、率直に驚いていました。学校における子供たちに対してLGBT等に係る調査は市として行ったことがあるのでしょうか。教えていただけますでしょうか。</p> <p>またこの制度を市に作って欲しいと陳情したカップルは何カップル程あるのでしょうか。率直に疑問です。子供たちは将来の宝です。ただでさえ少子化が進んでいます。離婚も多いし、児童虐待で苦しんでいる人もいます。今、行政には同性愛など多様性があることを教えることも必要かもしれませんが、それ以上に男女の結婚の意義や人を大切にすることなど当たり前のことを教えて欲しいです。</p> <p>市自体が同性愛を広めようと前のめりになっているように感じてなりません。見直しを求めたいです。</p>	<p>施においても、広く市民の声を聴くという貴重な機会を得ることができ、結果については全員協議会にて報告する予定です。</p> <p>また、市民への周知として、広報ふくつ4月号にて、本制度に関する特集記事を掲載する予定です。</p> <p>今後とも、性的マイノリティへの正しい理解や認識の機会となるような啓発活動を推進していく所存です。</p> <p>性的マイノリティに関する教育とは、性的マイノリティについて正しく認識し理解するという事です。多数派の性自認・性的指向を持つ男女が存在する一方、少数派であり多数派とは違う性自認・性的指向を持つ人が、現に存在しています。そのような少数派の性自認・性的指向は、自分の意志で変更できるものではなく、他人の影響を受けて変化するものでもなく、病気として治療して矯正できるものでもないと言われています。</p> <p>児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違っていると認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性や性的マイノリティについて、正しく知るための知識を伝えていくことは、人権教育において必要不可欠であり、大変重要であると捉えています。</p> <p>また、性的マイノリティに関する教育とは、児童・生徒に同性愛を積極的に奨励するというものではなく、性の多様性や性的マイノリティの存在を正しく認識し理解しようという教育です。</p> <p>性の多様性の尊重という観点での取組のひとつとして、制服の選択制を導入しようとしています。令和3年4月から福間東中学校で導入され、令和4年4月からは福間中学校での導入が決定しています。</p> <p>本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。</p>
<p>31 パートナーシップ・ファミリーシップ制度反対。原崎市長、先日妻が意見書を出したが、私も思うところがあり、意</p>	<p>本制度は、福津市が性的マイノリティや同性婚のカップル及びその子にとって、自分らしく生きる上での支援となるとともに、多数派の市民の方々に</p>

見させていただく。今回の制度、あまりにも問題点が多すぎるのではないかと。私もこの資料を読んで感じたことは、福津市はどうやらこの制度を作ることがゴールとは考えていないように感じる。この制度導入後、性的マイノリティの権利啓発のためにどのような取り組みを予定しているのか市民に公表して欲しい。私はこの制度自体より、その先の事業を市民に公表することなく、事業化してなし崩しに行おうとする雰囲気を感じる。その点を非常に危惧している。ファミリーシップ制度を先に制定している明石市では出張講座なども行っているようだとの話を聞いた。今の市の姿勢はただただ闇雲に進もうとしているようにしか考えられない。今回の制度成立の先を心配している市民の声に対して、市の見解と意見を説明して欲しい。

また今回の資料の内容がパートナーシップ制度とは何かの説明であり、特にファミリーシップ制度について何度読んでもよく意味がわからない。パートナーシップ制度とファミリーシップ制度の違いは何か。また福津市においてファミリーシップ制度を制定することで具体的にどのようなメリットがあるのか。市は具体的に説明をして欲しい。

また、9自治体しか導入していないファミリーシップ制度まで一気に福津市に導入する必要があるのか。その意図について見解を聞きたい。

併せて疑問に感じたことは、概要書を読んで福津市民から本当に相談があった内容を受けて事業化しようとしていないのではないかと。本当に市民から福津市がメリットとして挙げた内容を解決して欲しいと申し入れがあったのか。相談件数について具体的に説明して欲しい。実際に制度が始まっている古賀市では実際に何件利用されていて、福津市で導入した時、何組位の利用を考えているのか。今回の概要書、その点全く書いていない。市の見解は。

最後に将来の宝、子供達にも教育するそうだが、動物や植物は雄（オシベ）雌（メシベ）で繁殖すると理華で教え、人間は男女以外に同性婚という選択肢もあると別の教科で教え

対しては、性の多様性に関する正しい認識と理解を啓発するという目的があります。また、福津市が自治体として性的マイノリティの人権を尊重するという意思表示でもあります。

つまり、本制度の導入は利用者の多少にかかわらず、広く市民への啓発という意味においても意義があると考えています。

今後とも、性的マイノリティへの正しい理解や認識の機会となるような啓発活動を推進していく所存です。

パブリックコメントの概要書において、ファミリーシップの説明が不十分であったことに対しては、率直にお詫び申し上げます。

ファミリーシップとは、パートナーシップの関係にあるカップルに対して、未成年の養育が必要な子どもがいる場合に、その子どもを含めてひとつの家族とみなしましょうという考え方です。ファミリーシップは、パートナーシップを導入するにあたり、その子どもを含めて家族であると認めることは、必要不可欠であると判断したため、同じタイミングで導入に踏み切りました。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入にあたり、市民や団体からの直接の要望は受けていません。考えられる理由として、性的マイノリティの当事者にとっては、社会的な差別や偏見に対するハードルが高く、直接の要望には至っていないと認識しています。また、性的マイノリティの当事者の中でも、本制度の導入に対して様々な意見や考え方があり、全員が利用するわけではないことも承知しています。

一方で、人口の8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。

児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違っていると認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性や性的

<p>る。このことについて子供から「何故違うのか」と質問されたとき、どのように答えるのか。このように科学的常識や価値観も崩壊させる可能性もある制度だと思うが、市及び教育委員会の見解は。</p> <p>以上、反対意見となる。市からの回答の公表を待っている。2022年4月導入はありえない。メリットのみならずデメリットも検討して慎重な決定を市に求める。</p>	<p>マイノリティについて、正しく知るための知識を伝えていくことは、人権教育において必要不可欠であり、大変重要であると捉えています。</p>
<p>32 原崎市長様、日々福津市のために尽力いただきありがとうございます。コロナ第6波が拡大傾向を見せる中、是非、福津市民を守ってください。宜しくお願いします。私は基本的に原崎市長を応援している者です。ただ今回、資料を見て、疑問点が多くありましたので、お伺いします。</p> <p>テレビでのLGBTなどの報道を見ると、とても繊細な問題であるとは思いますが、男性らしさ、女性らしさ、男の子らしさ、女の子らしさは全て間違いであるような内容がNHKでも流されています。しかしながら、男性女性の差異は必ず存在します。人権との名の下で、何でも多様性の中でその人らしさを認めてしまうことは少し短絡的だと思います。この制度を導入することは、福津市において、同性カップルも選択肢として公認することになりませんか。いわゆるゲイと呼ばれる方々は、多数と性関係を持つ傾向にあるようなので、そのようなゲイ文化の拡大は、公衆衛生上のリスクをもたらすのではないかと思いますがいかがでしょうか。福津市の中で学校やラブホテルなどで問題が頻発するかもしれません。この点、市長の見解をお伺いしたいです。</p> <p>この資料を読んで感じたことは、福津市はどうやらこの制度を作ることがゴールとは考えていないように思います。この制度導入後、どのような取り組みを市が想定しているのかお伺いしたいです。</p> <p>また今回の資料の内容がいわゆるパートナーシップ制度とは何かの説明となっており、特にファミリーシップ制度について何度読んでもよく意味がわかりませんでした。そこで末尾にあった明石市のホームページを開いてみたところ、ホー</p>	<p>本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。</p> <p>今後とも、性的マイノリティへの正しい理解や認識の機会となるような啓発活動を推進していく所存です。</p> <p>パブリックコメントの概要書において、ファミリーシップの説明が不十分であったことに対しては、率直にお詫び申し上げます。</p> <p>ファミリーシップとは、パートナーシップの関係にあるカップルに対して、未成年の養育が必要な子どもがいる場合に、その子どもを含めてひとつ</p>

	<p>ムページには、市民生活で積極的に制度活用を促し、市の職員が講座等も実施している上、LGBT+Q 専門職の採用も行っているようでした。市長、なぜまだ 9 自治体しか導入していないファミリーシップ制度まで福津市に導入する必要があるのですか。パートナーシップ制度まででは無いのは何故ですか。その意図について見解をお伺いしたいです。一気に先進自治体になりたいのですか。</p> <p>ほかにもいろいろと問題があると思いますか、一番の疑問は福津市に何人この制度を求めているのか実態がわからないことです。調査結果を市民に教えてください。4 月導入はやめて、市民に調査を行った上で再度検討してはどうですか。宜しくお願いします。</p>	<p>の家族とみなしましょうという考え方です。ファミリーシップは、パートナーシップを導入するにあたり、その子どもを含めて家族であると認めることは、必要不可欠であると判断したため、同じタイミングで導入に踏み切りました。</p> <p>性的マイノリティは、社会的な偏見や差別への恐怖から、カミングアウトのハードルが高く、実態を把握することは困難な実情があります。このため、福津市として性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。</p> <p>一方で、人口の 8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018 年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。</p>
33	<p>今回、福津市においてパートナーシップ制度の審議が進んでいることを聞き、ふるさと福津市のために反対の思いを伝えたいと思います。あまり意見を言う人は多くないと思いますが、どうか市のご担当者様に考えて頂き、思いとどまって欲しく、手紙を書きました。</p> <p>資料を見たところ、今回の制度は同性愛など性的マイノリティの方の様々な性の多様性が評価され、誰もが自分らしく暮らせる社会実現に向けてこの制度を導入するということですが、よく考えると、これは福津市さんが性の多様性は評価されなければならないという、一種の考え方を私たち市民に強制しようとしているように思いますが、いかがなのでしょう。私は男性同士、女性同士が今のご時世で結婚したいとすることについて感情では全く共感できません。テレビで見ている何か違和感、本人達には悪いですが、気持ち悪さも感じる時があります。やっぱり男女のカップルや夫婦を見て心落ち着く人は私だけではないと思います。では、私のように頭では差別はいけないと理解しているものの、心底共感できない人は差別となるのでしょうか。どのようになるのでしょうか。市の担当の方、お答えくださいませんか。あと、市の担当の方、男性と男性の結婚、女性と女性の結婚、何か違和</p>	<p>日本の現行の婚姻制度では同性婚が認められていないため、法律婚に基づいた当たり前の権利（税法上の控除・法定相続権・共同親権・社会保険等）を享有することができません。そのため、性的マイノリティの当事者が、日常の様々な困難に直面した場合でも、個人でそれを克服するには、相当の時間と労力を要することとなります。</p> <p>そのため、福津市が本制度に基づく受領証を発行し、パートナーとの関係性を目に見える形で提示することにより、少しでもその困難を解決できるための支援となるため、制度の必要性があると捉えています。</p>

<p>感はありませんか。実際問題男女で結婚して初めてかわいい子供が生まれるわけですし、男性と男性がくっついても子供は生まれません。またおじいさん同士になっても死ぬまで一緒に寄り添うかと思うと・・・あまり想像はできません。この違和感分かりますか。うまく伝わらないかも知れませんが、人倫として変な感じがしますが、その点市はどのように考えてこの制度提案をしているのでしょうか。お答えくださいませんか。人権云々の前に人倫としておかしい制度だと思いますが、市の見解、教えてください。</p> <p>あと新しく福津市に越してきた方はわかりませんが、福岡駅そばを離れれば田舎が広がるこの福津市にこの性的マイノリティに悩み、市にこの制度を要求するほど切に求めている方々はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。素朴に疑問です。具体的な人数を市がアンケートなどしているようでしたら、公表していただけますでしょうか。せっかく作っても使われなかったら意味が無いです。宜しく願います。</p> <p>ある意味、市から同性パートナーも選択肢としてありであるとの考え方を私達市民は教えこまれるわけですから、市民の結婚の考え方が良くも悪くも影響を受けていくことになると思います。今までの考えは古い考え方であると断定するのかもしれませんが、市が教えようとしている考えの方がよほど人倫の道から外れているように思うのですが、この指摘について市の見解、教えてください。</p> <p>私は今回の制度、弊害の方が極めて大きい気がします。市の見解を教えてください。以上、この制度導入を反対します。絶対につくらないで頂きたい。</p>	<p>性的マイノリティは、社会的な偏見や差別への恐怖から、カミングアウトのハードルが高く、実態を把握することは困難な実情があります。このため、福津市として性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。</p> <p>一方で、人口の 8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018 年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。</p> <p>本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。</p>
<p>34 今回、福津市においてパートナーシップ制度の審議が進んでいることを聞きました。私はさほど詳しくはないのですが、一言だけ言わせてください。</p> <p>福津市が同性カップルという内容を進めていったら子供がさらに少なくなるのではないですか。福津市は子供を増やすような事業に税金を使って欲しいです。あと児童虐待への対策、保育園・小学校の拡充に税金をつかって欲しいです。他</p>	<p>日本の少子化の実態として、1975 年に合計特殊出生率は 2.0 を割り込む 1.91 になり、その後も低下し続けています。また、これまで約 30 の国と地域において同性婚が認められていますが、同性婚の導入が出生率に影響したという科学的な証明はありません。</p>

	<p>にもコロナ対策で困っている人が沢山います。本当に今、この制度を作るべきなのではないでしょうか。正直よくわかりません。この点、福津市さんの考えがおありかと思しますので、教えてください。</p> <p>あと、お隣の古賀市では何人くらいの方々が利用されているのでしょうか。その人数が分かれば、私の方に不安を感じている方も少し安心するのではないのでしょうか。併せて福津市で具体的に要望してこられた方の声も教えていただけましたら幸いです。</p> <p>以上、よろしく申し上げます。</p>	<p>福津市において解決すべき行政課題については、市民生活への必要度や緊急性等を考慮しつつ、限られた人員や予算の中で、優先順位に基づいて鋭意対応しているところです。</p> <p>その中でも、市民の命や財産及び人権を守ることは、最も基本とすべきことであり、性的マイノリティの生きづらさを解消することは、行政として解決すべき重要な人権課題のひとつであると捉えています。</p> <p>受領証の交付状況については、福岡市（120件）、北九州市（16件）、古賀市（3件）です。</p> <p>パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入にあたり、市民や団体からの直接の要望は受けていません。考えられる理由として、性的マイノリティの当事者にとっては、社会的な差別や偏見に対するハードルが高く、直接の要望には至っていないと認識しています。</p>
35	<p>制度導入は時期尚早なのではないか。</p> <p>具体的にどれだけの数の自治体が導入をしているのか。</p> <p>導入をした結果について追跡調査をきちんとしたのか。</p> <p>本制度については行政主導で進んでおり、議会が本制度の議論に参加できる場は予算審議の場しかない。原崎市長のいつもの議会軽視、議会無視の悪弊の再来かと思うがどうか。</p> <p>本制度については既に事務事業化され、予算の執行がなされている。コロナ禍の中、他に予算を振り向けるべきところはあるのではないか。本制度にこれまでどれだけの予算が執行され、今後どれだけの予算を執行する予定か。</p> <p>原崎市長は百条委員会の場で、自らの過失を当時の松田副市長、柴田教育長が業務妨害したと言い放ったと聞く。また部下を業務上必要な会議に参加させないなどパワハラ行為を繰り返しているとも聞く。市は事実かどうか調査をしたか。少なくとも松田副市長と柴田教育長は退任をしているが、業務を継続できないと判断しての辞職ではなかったか。パワハラを繰り返す原崎市長が人権啓発を唱えることに違和感がある。まずは庁内におけるパワハラ行為を是正すべきだと考えるがいかがか？市長がパワハラをおこなった場合にストップをかける機関はあるのか。</p> <p>憲法では、婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦</p>	<p>2015年11月に東京都渋谷区と世田谷区でパートナーシップ宣誓制度を導入して以来、2022年2月1日時点で153自治体が導入し、人口カバー率は45%です（みんなのパートナーシップ制度調査）。</p> <p>令和4年3月の定例議会では、本制度に関連する総括質疑及び予算審議が予定されています。</p> <p>性的マイノリティ以外の人権課題についても、行政として真摯に対応していきたいと考えています。</p> <p>本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民</p>

が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならないと謳われており、同性婚は想定されていないのではないかと。性的マイノリティの定義について述べよ。例えば、母と息子が愛し合って結婚したいと思った場合、現行法においては婚姻をすることはできない。このような性的マイノリティについて考えたことはあるか。もしくは 80 歳の老人が 12 歳の少女に恋をした場合婚姻は禁止されている。これも性的マイノリティとは言えないのか。兄妹で深い愛に落ちたケースも考えられる。性的マイノリティに対する理解が浅いと思わないか。

性的マイノリティのみを対象にした新たな制度を導入しなくても、現行の様々な施策を活用することで、個人の人権は守られるのではないかと。性的マイノリティ利権に繋がっていくのではないかと。

制度導入により少子化に拍車がかかるのではないかと。確かに少子化の原因は多様であり、未婚率の増加や女性の社会進出など、さまざまな要因が複合的に重なって生じているものではあると。一方でさらに拍車をかけるものになりはしないかと。

具体的に本市における性的マイノリティに対する偏見や差別はほとんど存在しないのではないかと。あるとするならば根拠を述べよ。

結婚をし、家庭を持ち、子供を育てるのが本来の家庭のあり方で、父と母がいてこそ家庭が成り立ち、その 2 人の愛情を受けてこそ子どもは健全に育つのではないかと。本制度の導入により、そのような価値観を持つこと自体を否定することに繋がる恐れはないかと。

未成熟な子どもにとって、多様な性を学ばせることは、精神的な混乱を招くもととなるのではないかと。小学校、中学校、高等学校、いつからこの制度に基づいた教育を導入するのか。小学校に生々しい性行為を教えるつもりなのか。

もっと優先すべき人権課題があるのではないかと。例えば本市においても子どもや女性の自殺が大幅に増えていると聞

に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。

日本の現行の婚姻制度では同性婚が認められていないため、法律婚に基づいた当たり前の権利（税法上の控除・法定相続権・共同親権・社会保険等）を享有することができません。そのため、性的マイノリティの当事者が、日常の様々な困難に直面した場合でも、個人でそれを克服するには、相当の時間と労力を要することとなります。

そのため、福津市が本制度に基づく受領証を発行し、パートナーとの関係性を目に見える形で提示することにより、少しでもその困難を解決できるための支援となるため、制度の必要性があると捉えています。

日本の少子化の実態として、1975 年に合計特殊出生率は 2.0 を割り込む 1.91 になり、その後も低下し続けています。また、これまで約 30 の国と地域において同性婚が認められていますが、同性婚の導入が出生率に影響したという科学的な証明はありません。

性自認や性的指向というものは、本人の意思で自由に変更できるというものではありません。仮に本制度を導入しても、これまでどおり多数派のカップルは、異性婚を選択するであろうし、極めて影響は少ないものと考えます。

児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違っていると認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性や性的マイノリティについて、正しく知るための知識を伝えていくことは、人権教育において必要不可欠であり、大変重要であると捉えています。

また、性的マイノリティに関する教育とは、児童・生徒に同性愛を積極的に奨励するというものではなく、性の多様性や性的マイノリティの存在を正

く。自殺問題はどうしてもよくて、福津市長ならびに福津市の姿勢として、LGBT 問題に予算を割きたいという理解でよいのか。

性的指向と性自認では、当事者が抱えている困難や困難が発生している所以も異なるので、わけて判断すべきなのではないか。本市は「SDGs 未来都市」に選定されており、その理念である「誰一人取り残さない」社会を実現するためにも、従来型の家族観を重視する人々の考え方にもきちんとリスペクトすべきではないのか。

何らかの制度を導入する際には必ずメリット、デメリットが存在している。制度の導入についてデメリットについてはきちんと考慮したか。また考慮したデメリットは何か述べよ。

「パートナーシップ宣誓制度」という名称は、内容がわかりにくいのではないのか。『男性と男性、女性と女性が堂々と愛し合うことができる権利制度』とでもすればいいのではないのか。

宣誓した場合にその『宣誓』はどのような法的効力をもつか。

パートナーシップの定義は何か。事実婚はどうなるのか。その場合の権利関係はどのように整理するのか

既存の婚姻制度を否定する（あるいは形骸化させる）恐れがあるのではないのか

あるところで、当事者の 7 割ほどの方々が、制度ができて「利用しない」と回答していると聞きました。実際の当事者は、「そっとしておいて欲しい」とか「必要性を感じない」だったと記憶しています。今は、非婚晩婚化で少子化が進んでいるだけでなく、離婚も多く、児童虐待や貧困問題など、一夫一婦の結婚が崩れていることでたくさんの問題が起きている時代です。むしろ、男女の結婚の意義を再確認し、再生、強化すべき時だと思えます。よって、同性パートナー制度づくりには反対です。必要ないと考えます。

市はもっと他にやるべきことがあるのではないのか。子供の

しく認識し理解しようという教育です。

福津市は、SDGs の達成に向けた優れた取り組みを提案する都市として、2019 年度に「SDGs 未来都市」として選定され、SDGs の基本理念である「誰一人取り残さない持続可能なまちづくり」の実現を掲げています。つまり、人権とは多数派、少数派に関わらず尊重されるべきでものであり、本制度導入により、性的マイノリティの生きづらさを少しでも解消することに繋がると捉えています。

今回のパブリックコメントの意見の中に、制度導入に対する懸念があるということで、様々な疑義に関するご意見を承っています。それらの疑義をデメリットであると解釈させてもらえれば、それらのデメリットに対する懸念を少しでも払拭できるように、この回答表の場において説明を尽くしていきたいと考えています。

そもそも性的マイノリティには、現行法においては法律婚が選択できないという立場にあります。そのため、法律婚による権利（税法上の控除・法定相続権・共同親権・社会保険等）を享有できないという不都合を少しでも解消すべく、行政の責務として本制度を導入することにより、少しでも支援に繋ぐことができると考えています。

本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。

福津市において解決すべき行政課題については、市民生活への必要度や緊

貧困や、児童虐待の方がもっと深刻だ。非婚・晩婚化、家庭崩壊を食い止めるためにも、もっと子供に性や結婚をまじめに考える教育を施すべきで、プライベートな人間関係に、公共の自治体が証明書を出す必要があるのであろうか。行政は人材も予算も限られているのだから、本当に必要な施策にもっと投入すべきだ。

福津市在住、福岡市勤務の者です。福岡駅では共産党の議員さんが『ジェンダー』という看板を通勤客に見せつけていました。前回の市長選では共産党さんは原崎市長とべったりでしたもんね。維新の会の鈴木宗男議員が『破壊活動防止法と日本共産党との関連に関する質問主意書』を出していましたが、『日本共産党は、現在においても、破壊活動防止法に基づく調査対象団体』というのが日本政府の見解です。

同性を愛するのにもある意味自由です。ただし、一部の人の為にパートナー制度を作ることは反対です。当事者の方が、困っていることに対しては、新たな制度を作るのではなく、別の方法で困っている事柄を具体的に救済してあげればいいのではないのでしょうか。パートナー制度などと、結婚に似た曖昧な制度を作るべきではないと思います。職場や普段の生活で、不利益があるという場合は、それぞれ個別に対応する方法を考えればいいだけではないのでしょうか。

同性パートナーシップ制度には反対です。日本で最初の証明書をもたらした第一号同性カップルは、2年ほどで破談して、解消届けを出したと新聞で見ました。そのうえ、その片方の女性はすぐに新しい異性とのパートナーと一緒になったそうです。このようなプライベートな人間関係や、プライベートな好みに、公共の自治体が証明書を出すことは甚だ疑問です。どこに公共性があるのでしょうか？行政が、プライベートな生活に過度に介入すべきではありません。福津市役所による人権侵害に断固反対します。この制度を考えた方はご自身が人権侵害をしているとはつゆほども思っていないのでしょうか。

同性パートナー制度が広がりを見せている背景には、電通

急性等を考慮しつつ、限られた人員や予算の中で、優先順位に基づいて鋭意対応しているところです。

中でも、市民の命や財産及び人権を守ることは、最も基本とすべきことであり、性的マイノリティの生きづらさを解消することは、行政として解決すべき重要な人権課題のひとつであると捉えています。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入にあたり、特定の団体からの要望は受けていません。

日本の現行の婚姻制度では同性婚が認められていないため、法律婚に基づいた当たり前の権利（税法上の控除・法定相続権・共同親権・社会保険等）を享有することができません。そのため、性的マイノリティの当事者が、日常の様々な困難に直面した場合でも、個人でそれを克服するには、相当の時間と労力を要することとなります。

そのため、福津市が本制度に基づく受領証を発行し、パートナーとの関係性を目に見える形で提示することにより、少しでもその困難を解決できるための支援となるため、制度の必要性があると捉えています。

本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。

調査の数字の影響があるようですが、電通の調査は、LGBT を対象とした商業的市場規模を調査する目的を持ったもので、公的な行政を考えるうえで相応しいものではないようです。公的機関の調査で、名古屋市の調査では、LGBT は人口の1～2%という結果だったようです。しかもこれは、いろんなカテゴリーを合わせた数字なので、この制度を必要とするような同性愛者の割合はもっと低いとも言われています。このコロナ渦で敢えてこのような制度の検討をする時間が福津市役所にあったことが驚きです。ワクチンも遅かったですよね。

先ずは、名古屋市と同じように多摩市での実態調査をして、該当者が何人ぐらいいるのか、当事者たちは本当に求めているのか、をしっかりと確認してから制度作りは考えられるべきだと思います。

同性パートナーシップ制度を始めとする性的マイノリティに関する施策については、わが国の婚姻制度や家族の在り方に重大な影響を及ぼす恐れがあるため、拙速に推進することなく慎重に検討してほしい。いじめがあるというなら福津市で実際にどのような事例があったのか示してほしい。

同性パートナー制度について意見申し上げます。制度に対する意見ですが、子供への影響を考えると、同性愛などを気軽に扱う昨今の風潮が心配です。新聞報道でも小中学校でも、当事者を招いた出前授業を行っているところがあると聞きました。こうしたデリケートな教育をするにあたって、保護者の意見を聞き了解を得ているのでしょうか。

子供は性に関する考え方も確立していないし、影響を受けやすい存在です。興味本位で同性同士で安易に一線を越えるケースもないとは言えません。欧米では、性別違和を訴える子供が増えているようですし、明らかに影響はあると思います。

本制度は同性愛容認の風潮が加速するのではないのでしょうか。むしろ、市には子供たちの未来を考えて、こうした制度の導入には慎重であってほしいと思います。性的マイノリティの方々の方が困難を抱えているということは理解をしますが、

性的マイノリティは、社会的な偏見や差別への恐怖から、カミングアウトのハードルが高く、実態を把握することは困難な実情があります。このため、福津市として性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。

一方で、人口の8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。

福津市教育委員会では、福津市学校教育ドリームプランのめざす子ども像として、「志を持ち、未来をたくましく切り拓く子ども」を掲げ、規範意識や社会性を身につけた子どもとして、自他を大切に、確かな人権感覚を身につけた子どもの育成を目指しています。

性的マイノリティに関する教育とは、性的マイノリティについて正しく認識し理解するということです。多数派の性自認・性的指向を持つ男女が存在する一方、少数派であり多数派とは違う性自認・性的指向を持つ人が、現に存在しています。そのような少数派の性自認・性的指向は、自分の意志で変更できるものではなく、他人の影響を受けて変化するものでもなく、病気として治療して矯正できるものでもないと言われています。

児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違っていると認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性や性的マイノリティについて、正しく知るための知識を伝えていくことは、人権教育において必要不可欠であり、大変重要であると捉えています。

また、性的マイノリティに関する教育とは、児童・生徒に同性愛を積極的

こうした制度でなくても対応の方法はいろいろとあるはずで
す。性や結婚については、もう少し保守的であってほしいと
考えます。

”性の多様性”が認められ、誰もが自分らしく暮らせる社
会の実現に向けて「パートナーシップ制度」を導入すること
は、市が、一方的に市民に”性の多様性”と言う考え方、思
想を押しつけることになりはしないか心配です。制度は公権
力性を帯びるわけで、本制度が成立した場合にそれと異なっ
た意見をもつものは『差別主義者だ!』とレッテルを貼られ
ることの恐ろしさを考えたことはありますか。ひとりも取り
残さないんでしょう。取り残されまわると思いますよ。少な
くとも私は取り残されたな、福津市には住みたくないなと感
じますね。そう感じたら、『差別』なんですか。

父親からの性的虐待を受けた少女が成長して男性を性の対
象とみなすことが出来なくなっている例もある。そのような
場合の LGBT はむしろ虐待問題に分類すべきもので、しっか
り市としては児童虐待問題に取り組むべきではないか。今
年度、児童虐待問題にどれだけの事業とどれだけの事業費を
かけるのか質問したい。

性的少数者の方たちなど、すべての人の基本的人権は守ら
れるべきだと思います。但し、パートナー制度には明確に反
対します。この制度は同性婚合法化につながる可能性があります。
憲法にあるように、結婚は「男女」以外は認められませ
ん。違憲な制度を市が進めることには反対です。好きであ
れば誰でもいいということになれば、社会の根幹である結婚
制度が狂い出します。市は、国や社会の根幹にかかわる婚姻
制度を揺るがすような制度は作るべきではないと思います。
仮に本制度に違憲判決が下ったら原崎市長は市長を辞する覚
悟はありますか。具体的な制度設計もせずになんとかパブ
リックコメントを集めてもなんとなくのコメントしか返って
こないのではないのでしょうか？パブリックコメントを募集し
た趣旨目的について質問します。

このコロナ禍で大変な中、こんな事に私たちの税金を使っ

に奨励するというものではなく、性の多様性や性的マイノリティの存在を正
しく認識し理解しようという教育です。

本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民
に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定する
ものでは、一切ありません。

性的マイノリティ以外の人権課題についても、行政として真摯に対応して
いきたいと考えています。

日本の現行の婚姻制度では同性婚が認められていないため、法律婚に基づ
いた当たり前の権利（税法上の控除・法定相続権・共同親権・社会保険等）
を享有することができません。そのため、性的マイノリティの当事者が、日
常の様々な困難に直面した場合でも、個人でそれを克服するには、相当の時
間と労力を要することとなります。

そのため、福津市が本制度に基づく受領証を発行し、パートナーとの関係
性を目に見える形で提示することにより、少しでもその困難を解決できるた
めの支援となるため、制度の必要性があると捉えています。

福津市において解決すべき行政課題については、市民生活への必要度や緊

て、法人税を上げる悪だくみ（第三次行革大綱）やパートナーシップ制度の設計に取り組んでいたんですね。まともにコロナ対策も出来ずワクチン接種も後手後手で、よく市民が働いた血税を勝手に使って、好き放題やっているなと思いますね。原崎市長と市の職員と市議会議員は血税寄生虫だと言うことがよくわかりました。ご自身が市民の税金を使っているという認識はありますか？もっともっと血税寄生虫だという認識を持ってもらいたいですね。恥ずかしくて給料受け取れないと思いますがどのように考えていますか。市民が苦しい中、自分たちだけ給料カットもされず、増税を画策するというのは人間性を疑います。職員の給料を全員全額公開してもらっていいでしょうか。

原崎市長と執行部と共産党議員に質問します。人権啓発としてパートナーシップ制度を導入とのことですが、他に上げるべき人権侵害があるでしょう。12月10日から12月16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。ブルーリボン運動について質問します。この運動は北朝鮮による拉致被害者の生存と救出を信じる意思表示」として、青いリボンを着用する運動です。ブルーのリボンを着けるほか、青いシャツやネクタイ等の小物を身に着けることなど日常生活を通じて身に着けるものも含まれます。リボン等の大きさや形状は問いませんので、啓発週間中の着用についてご協力をお願いします。市民に対して協力をお願いしましたでしょうか。広報やフェイスブックもしくはチラシで配布でも何かされましたでしょうか。原崎市長ならびに市の執行部はブルーリボン運動に対してこれまでどのような行動をしてきましたか。

『北朝鮮人権侵害問題啓発週間』とは北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的とした運動です。原崎市長ならびに市の執行部でブルーリボンを着用した人はいるかどうか、市として北朝鮮の人権侵害に対してどのような見解を持っているか、教えてもらえますか。もしブルーリボンを着用した

急性等を考慮しつつ、限られた人員や予算の中で、優先順位に基づいて鋭意対応しているところです。

性的マイノリティ以外の人権課題についても、行政として真摯に対応していきたいと考えています。

<p>人が原崎市長並びに市の執行部にいないのであれば、福津市は市として『北朝鮮による人権侵害』を容認している市であるという認識を持っていいですか。福津市民として原崎市長に前回市長選で1票を投じた人間として、自分自身が恥ずかしいです。福津市民であるということは私にとって恥以外の何者でもありません。パートナーシップ以外に他に取り組むべき人権課題は明確にあると考えます。昭和52年(1977年)、当時中学1年生だった横田めぐみさんが、学校から帰宅途中で北朝鮮当局により拉致された事件を題材に、残された家族の苦悩や、懸命な救出活動の様を描いたヒューマン・ドキュメンタリーアニメ『めぐみ』があります。人権啓発を真に考えるならば、アニメ『めぐみ』の上映を原崎共産党政権下では是非とも取り組んで頂きたいですね。やっていただけますか？また『拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律』についての原崎市長ならびに福津市はどう考えているか教えて下さい。</p>	
<p>36 本制度を推進する責任者は誰ですか。 コロナ禍で自殺者が多数出る中、今どうしてもやるべきことですか。 福津市にはパブリックコメント条例はありますか。なければなぜないのか教えて下さい。 北朝鮮によるミサイル発射や拉致問題に関心であった共産党と蜜月な原崎市長に人権を語る資格はない。共産党の田村貴昭衆議院議員のHPには下記の記載があります。福岡県の「平和とくらしを守る福津革新懇話会」は2月29日、福津市で第17回総会を開きました。日本共産党の田村貴昭衆議院議員が記念講演をしました。田村氏は、新型コロナウイルスの対応で、安倍首相が小中高校などの一律休校を要請したことに、科学的根拠も具体的な支援策もないと批判。対策費について、不要不急のカジノを中核とするIR(統合型リゾート)、マイナンバーなどの予算の組み替えが必要だと訴えました。田村氏は、「桜を見る会」疑惑、検察官の定年延長問題などの追及で、野党の共同が日々、進化していると紹</p>	<p>本制度の導入は、福津市の責任において実施します。</p> <p>パブリックコメント条例に代わるものとして、福津市市民意見公募手続実施要綱(平成18年告示第156号)があります。</p> <p>パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入にあたり、特定の団体からの要望は受けていません。</p>

介。次の総選挙では、全 1 人区で野党統一候補を実現し、「必ず勝利する」と決意を述べました。日本共産党宗像・粕屋地区委員会の新留清隆委員長、社民党福岡連合の竹内信昭副代表、戦争法を廃止する福津の会の戸田進一氏（日本共産党福津市議）、市民連合オール 4 区準備会の宮本秀臣氏が来賓あいさつ。原崎智仁福津市長がメッセージを寄せました。総会では、野党連合政権の実現のため、衆院福岡 4 区から野党統一候補の選出に向けた取り組み強化などの方針を確認。討論では、来年の市長選、学校建設の問題など町づくりなどについて意見が出されました。（しんぶん赤旗 2020 年 3 月 3 日）またこのような記事もあります。福津革新懇は 8 月 19 日、原崎市長と懇談をおこないました記事の中で、福津市在住の共産党元市議が文責となっており、原崎市長と共産党の蜜月ぶりは誰の目から見ても明らかです。公明新聞 2017 年 5 月 17 日（水）付では下記の記事が掲載されています。（以下全文引用）「共産党と北朝鮮の朝鮮労働党は、もともとは友好関係にあった」。共産党の政策委員長を務めた筆坂秀世氏が、4 月 26 日付「夕刊フジ」の連載「共産党研究」でこう指摘している通り、かつて日本共産党と朝鮮労働党は「兄弟党」として密接な関係にありました。朝鮮労働党の会合では、共産党の最高幹部が「熱烈な兄弟のあいさつ」を行い、「たがいに支持しあい、戦闘的な友情によって深く結ばれているマルクス・レーニン主義の党」と述べたほどの“同志”でした。近年、北朝鮮の横暴が露呈する中、共産党は「朝鮮労働党とは関係が断絶」（党ホームページ）とアピールしていますが、築かれた関係がそれだけ深かったことの裏返しなのです。事実、共産党からは、北朝鮮を擁護するかのような不可解な言動が続出しています。2009 年 4 月に北朝鮮がミサイルを発射した際、強く抗議する国会決議に唯一反対したことは、その最たる例です。反対の理由は「『ミサイル発射』と断定すべきでない」。ミサイルと断定できる“根拠がない”とうそぶいていました。北朝鮮による日本人拉致問題でも同様です。同党の不破哲三委員長（当時）は 00 年 10 月の

<p>国会党首討論で「拉致という問題は国家犯罪であり、相手の国が国際犯罪を犯したと告発をするわけだから、よほどの足場を固めていないと問題提起できない」と発言、拉致は「疑惑」にすぎないとして、解明を“棚上げ”するよう求めたのです。共産党のこうした言動に対して、当時、衆院議員だった小池百合子・東京都知事も「北朝鮮の言われるままであります。百万言を費やしても、（拉致被害者の）家族会の皆さん方の憤りはすさまじいものがある」（02年10月22日の本会議）と厳しく批判しました。このようなまさに日本人の生命・安全・財産を脅かす北朝鮮の数々の人権侵害に対して、無視を決め込んでいたのが原崎市長と蜜月関係にある共産党であります。</p> <p>共産党は「教育現場に政治が安易に介入すべきでない」と大阪府議会において、『北朝鮮による拉致問題の啓発活動を推進する全国初の決議』に反対しました。その理由は何か。『議連に参加する共産議員は「学校への圧力になる文言は取り除いた」と話すが、内海公仁府議（共産）は府議会でドキュメンタリーアニメ「めぐみ」の視聴状況の調査が進められるなど教育現場への介入が進んでいると主張。「決議は教育の自主性の侵害に道を開きかねない」とした。』（産経新聞から引用）それならば原崎市長と福津市の共産党市議はなぜこの LGBT 問題に関しては、『決議は教育の自主性の侵害に道を開きかねない』とならないのだろうか。市長の見解はいかがか。</p>	<p>性的マイノリティ以外の人権課題についても、行政として真摯に対応していきたいと考えています。</p>
<p>37 同性パートナーシップ制度作りには反対です。なぜコロナ第 6 波で社会的に大変な状況の中、福津市で検討されることになったのでしょうか。検討に至った経緯を教えてください。</p> <p>日本で最初の結婚相当の証明書をもった渋谷区の第一号同性カップルが 2 年ほどでカップル関係が破綻となり、別れたとのニュースをインターネットで見ました。またその片方の女性については、すぐに新しいパートナーと一緒に、またパートナーシップ制度を利用してカップル認定を受けた</p>	<p>第 2 期福津市人権教育・啓発基本計画（平成 30 年）において、「市民一人ひとりの人権と、多様な価値観を尊重し合い、地域で共生できるまち「ふくつ」」を基本理念に掲げ、誰もが住みやすい「地域共生社会」の実現を目指しています。基本計画の中において、「性的マイノリティの人権」を、解決すべき人権課題のひとつとして捉えています。</p> <p>日本の現行の婚姻制度では同性婚が認められていないため、法律婚に基づいた当たり前の権利（税法上の控除・法定相続権・共同親権・社会保険等）を享有することができません。そのため、性的マイノリティの当事者が、日常の様々な困難に直面した場合でも、個人でそれを克服するには、相当の時</p>

<p>そうです。本人たちの思いもありますので、一概に否定はできませんが、このような私人間の人間関係に、自治体が証明書、認定を出すことに公共性があるとは思えないのですが、いかがでしょうか。プライベートな生活に過度に介入すべきではないと思います。</p> <p>併せて福津市で導入した場合、年間何件ほど利用される想定なのか教えてください。個人的には多くて数組程度ではないかと考えますが、その数組のために税金や人材を使うことが果たして適切なのか、その点の市の考えが知りたいです。</p> <p>いずれにしても安易に導入すべき制度ではないと思います。市民にアンケートを実際にやって声を拾ってからにしてはいかがでしょうか。2022年4月、時期尚早です。</p>	<p>間と労力を要することとなります。</p> <p>そのため、福津市が本制度に基づく受領証を発行し、パートナーとの関係性を目に見える形で提示することにより、少しでもその困難を解決できるための支援となるため、制度の必要性があると捉えています。</p> <p>性的マイノリティは、社会的な偏見や差別への恐怖から、カミングアウトのハードルが高く、実態を把握することは困難な実情があります。このため、福津市として性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。</p> <p>一方で、人口の8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。</p>
<p>38 同性パートナーシップ・ファミリーシップ制度へ反対をします。市の概要書を読んでみると、なんだか問題のすり替えをしていませんか。性的マイノリティの問題で、よく遺産相続ができないとか、病院での付き添いなどの事例を挙げますが、わざわざパートナー制度をつくらなくても解決できることばかりではないですか。市営住宅の認定は、福津市で条件決められる訳ですから、受入範囲を緩和したらそれで解決します。また生命保険や携帯電話については制度を作らず、福津市で単に制度を作っただけでドコモのような大手会社が動くのですか。素人が考えても分かります。よほど直接ドコモに市が依頼した方が早いのではないのでしょうか。この点、市はどのように考えていますか。</p> <p>また、あるとこの調査で当事者の7割ほどの方々が、制度ができて利用しないと回答していました。実際の当事者は「そっとしておいてほしい」とか「必要性を感じない」だったと思います。逆にこの制度を導入することで、男女の結婚があいまいになるのではないかと。若い人たちが安易に同性愛に走るのではないかなどの懸念をしますが、市はこの点どのように考えていますか。</p> <p>今は少子化が進んでいるだけでなく、離婚も多いし、児童虐待や貧困問題など、一夫一婦の結婚が崩れていることでた</p>	<p>日本の現行の婚姻制度では同性婚が認められていないため、法律婚に基づいた当たり前の権利（税法上の控除・法定相続権・共同親権・社会保険等）を享有することができません。そのため、性的マイノリティの当事者が、日常の様々な困難に直面した場合でも、個人でそれを克服するには、相当の時間と労力を要することとなります。</p> <p>そのため、福津市が本制度に基づく受領証を発行し、パートナーとの関係性を目に見える形で提示することにより、少しでもその困難を解決できるための支援となるため、制度の必要性があると捉えています。</p> <p>本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。</p> <p>日本の少子化の実態として、1975年に合計特殊出生率は2.0を割り込む1.91になり、その後も低下し続けています。また、これまで約30の国と地</p>

	<p>くさんの問題が起きている時代です。むしろ、男女の結婚の意義を再確認することを学ぶべきだと思います。市が性的マイノリティを殊更に取り立てて取り込んでいこうという姿勢に疑問を感じますが、市はどのように考えていますか。</p> <p>同性パートナー制度づくりには反対です。必ずやめてください。</p>	<p>域において同性婚が認められていますが、同性婚の導入が出生率に影響したという科学的な証明はありません。</p> <p>性自認や性的指向というものは、本人の意思で自由に変更できるというものではありません。仮に本制度を導入しても、これまでどおり多数派のカップルは、異性婚を選択するであろうし、極めて影響は少ないものと考えます。</p>
39	<p>私はこの同性パートナーシップ制度の導入について反対します。同性パートナーが認定されるだけにとどまらず、同性愛や同性婚も結婚の形としてあるとの教育が福津市でも行われるかも知れないとのことを聞き、非常に驚きました。私は今、学校に子供を預けています。新聞報道では小中学校でも、同性愛者の当事者を招いた授業を行っているところがあるそうです。子供は性に関する考え方も確立しておらず、学校で学んだ内容をそのまま受け止め、非常に影響を受けやすいです。福津市にてこのような教育がより積極的に行われた場合、新たな問題が起こる可能性があると思いますが、この点はどのようにお考えでしょうか。市が勝手に正しい考え方と決め、子供達に考え方を強要してよいのでしょうか。市や教育委員会の考えを説明してください。</p> <p>また、市のホームページについては普段積極的に確認することはないため、今回の件を知らない保護者も多くいると思います。この内容についてまず周知につとめ、事前に子供を持つ多くの親にアンケートを取るなりして、意見を必ず聞いてください。</p> <p>ぜひ、このような意見にも耳を傾けていただき、慎重な審議をして下さるよう切に希望致します。</p>	<p>福津市教育委員会では、福津市学校教育ドリームプランのめざす子ども像として、「志を持ち、未来をたくましく切り拓く子ども」を掲げ、規範意識や社会性を身につけた子どもとして、自他を大切にし、確かな人権感覚を身につけた子どもの育成を目指しています。</p> <p>性的マイノリティに関する教育とは、性的マイノリティについて正しく認識し理解するということです。多数派の性自認・性的指向を持つ男女が存在する一方、少数派であり多数派とは違う性自認・性的指向を持つ人が、現に存在しています。そのような少数派の性自認・性的指向は、自分の意志で変更できるものではなく、他人の影響を受けて変化するものでもなく、病気として治療して矯正できるものでもないと言われています。</p> <p>児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違っていると認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性や性的マイノリティについて、正しく知るための知識を伝えていくことは、人権教育において必要不可欠であり、大変重要であると捉えています。</p> <p>また、性的マイノリティに関する教育とは、児童・生徒に同性愛を積極的に奨励するというものではなく、性の多様性や性的マイノリティの存在を正しく認識し理解しようという教育です。</p> <p>性の多様性の尊重という観点での取組のひとつとして、制服の選択制を導入しようとしています。令和3年4月から福間東中学校で導入され、令和4年4月からは福間中学校での導入が決定しています。</p>
40	<p>私はこの制度導入について明確に反対します。渋谷区で同性パートナーシップ条例が制定された際、全国的に大きな話題となりました。憲法24条にて、婚姻は両性の合意のみに基づいて成立と規定されており、男性・女性による結婚が大前提となっています。私は結婚と恋愛（同性異性問わず）は全く異質と考えています。婚姻届を提出しての結婚は、子供を産み育てることを見越して、夫婦（すなわち男女）に特別</p>	<p>性的マイノリティには、現行法においては法律婚が選択できないという立場にあります。そのため、法律婚による権利（税法上の控除・法定相続権・共同親権・社会保険等）を享有できないという不都合を少しでも解消すべく、行政の責務として本制度を導入することにより、少しでも支援に繋ぐことができると考えています。</p> <p>また、義務というものが子どもの扶養であると考えた場合、法律婚の子供であれ、ファミリーシップ宣誓制度に則った子供であれ、子どもを扶養する</p>

な権利を与えているように思います。また同時に貞操の義務や子供の保護と教育の義務の視点も共存していると思うのです。いつもこの手のニュースを聞いて思うことは、権利と義務は裏返しということです。今回、福津市が導入を検討しているパートナーシップ・ファミリーシップ制度は、婚姻届に代わる公的書面を利用すれば、一定の権利を保障することを目指していると理解しています。しかし当事者の権利は強く強調されますが、一切義務や責任については何一つ言及がありません。この点について福津市はどのように考えていますか。

また、性的マイノリティの方はすぐ別れ、またすぐ別の方とカップルになることが多いと聞きました。実際、渋谷区で最初に認定された方は数年後に別れて、また別の方とカップルになって認定されたとの報道もありました。すでに導入されている自治体で、数年後に何組のカップルが残っており、また解消されたのか、そのようなデータを私たちに示していただけませんか（一般の結婚でいう離婚率）。制度を作ったところで、福津市も当事者に振り回される可能性はないのですか。福津市はこの点いかがお考えでしょうか。

あと一点、資料の上部に書かれてあった、第2期人権教育・啓発基本計画の該当箇所を見ました。どうやら福津市は積極的に性的マイノリティについて啓蒙・教育をするつもりと思われそうですが、いかがでしょうか。特に、教職員や児童・生徒に積極的な啓発活動を取り組む必要がありますと書いてありますが、私のように積極的な啓発をしてほしくない市民はこの計画をどのように見たらよいのですか。ただでさえ離婚が多いこの世の中で、結婚はもちろん権利でもあるが義務や子供への責任も伴うことを教えることがより大切なのではないかと思います。児童虐待や育児放棄も問題視されていますし、そのバックアップも十分ではないでしょう。よほどこちらサポートの方が市民から求められているのではないのでしょうか。どのように市は考えていますか。

計画書を読んだところ、性的マイノリティに対する権利へ

という義務は、必然的に生じるものであると捉えています。

2015年11月に東京都渋谷区と世田谷区でパートナーシップ宣誓制度を導入して6年が経過しましたが、パートナーシップのカップルの関係性が解消する割合に関しての調査は、今のところ実績がないと認識しています。

また、最初に制度を利用したカップルが関係性を解消したという事実だけを捉えて、法律婚と比較してパートナーシップの関係性の方が解消しやすいという根拠にはならないと考えます。

福津市教育委員会では、福津市学校教育ドリームプランのめざす子ども像として、「志を持ち、未来をたくましく切り拓く子ども」を掲げ、規範意識や社会性を身につけた子どもとして、自他を大切に、確かな人権感覚を身につけた子どもの育成を目指しています。

性的マイノリティに関する教育とは、性的マイノリティについて正しく認識し理解するということです。多数派の性自認・性的指向を持つ男女が存在する一方、少数派であり多数派とは違う性自認・性的指向を持つ人が、現に存在しています。そのような少数派の性自認・性的指向は、自分の意志で変更できるものではなく、他人の影響を受けて変化するものでもなく、病気として治療して矯正できるものでもないとされています。

児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違っていると認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性や性的マイノリティについて、正しく知るための知識を伝えていくことは、人権教育において必要不可欠であり、大変重要であると捉えています。

<p>の理解を深めること、同性パートナーという選択肢もあるという考えを教えることが、福津市の謳う正しい認識のように思うのですがいかがでしょうか。見解を教えてください。</p> <p>その福津市が考える教育内容に、私が教えて欲しいと願っている、結婚には権利もあるが義務や責任もあるといった観点は完全に抜け落ち、全く教育されていないように感じのですが、いかがでしょうか。性的マイノリティの権利だけを強調した内容を教育委員会・教師が子供たちに教えたら、偏った考え方をまるで子供たちに押し付ける形ではありませんか。この点、市はどのように考えていますか。</p> <p>この LGBT やパートナーシップの問題を考える時に、今さえよければとの発想が強くて、将来を本気に考え、責任を持って動いている様には思えません。福津市が思い描くように啓蒙啓発が進み、皆が同性パートナーになったら（さすがにそこまではないでしょうが）福津市、子供居なくなりますよ。さらに少子化に拍車がかかります。</p> <p>今回の制度導入について、事前調査の結果が全く資料にありませんが、何人程利用しそうですね。素朴な疑問です。福岡市や北九州市は大きすぎるので、隣の古賀市に確認して公表してもらえたらありがたいです。宜しく願います。</p> <p>最後に、問題が沢山ある制度です。是非議会に諮った上で条例化を目指すべきではないでしょうか。また、2022年4月導入予定の制度を今頃市民に聞いているのは何故でしょう。もう少し余裕があったら、制度設計の余裕もあると思います。この点どのように市は考えていますか。</p> <p>単に困っている人の権利が保障されるなら良いのではないかと賛成の意見があると思います。そちらの方が多いかもしれません。ただ考えれば考える程、福津市の未来の為、制度導入の取り下げ、廃案にて対処をお願いします。</p>	<p>また、性的マイノリティに関する教育とは、児童・生徒に同性愛を積極的に奨励するというものではなく、性の多様性や性的マイノリティの存在を正しく認識し理解しようという教育です。</p> <p>性の多様性の尊重という観点での取組のひとつとして、制服の選択制を導入しようとしています。令和3年4月から福岡東中学校で導入され、令和4年4月からは福岡中学校での導入が決定しています。</p> <p>日本の少子化の実態として、1975年に合計特殊出生率は2.0を割り込む1.91になり、その後も低下し続けています。また、これまで約30の国と地域において同性婚が認められていますが、同性婚の導入が出生率に影響したという科学的な証明はありません。</p> <p>受領証の交付状況については、福岡市（120件）、北九州市（16件）、古賀市（3件）です。</p> <p>市議会では、令和3年6月の定例議会において、市長所信表明の中にパートナーシップ制度の導入に取り組むことについて言及しており、議員からの一般質問でも答弁させてもらいました。令和4年3月の定例議会では、本制度に関連する総括質疑及び予算審議が予定されています。今回のパブリックコメントの実施においても、広く市民の声を聴くという貴重な機会を得ることができ、結果については市議会に報告する予定です。</p>
<p>41 私たちはこの制度に反対です。私たちはまだ小さな子供がいます。この制度ができたなら、将来小学校や中学校で同性パートナーもありなんだよと学ぶかもしれないと聞きました。</p>	<p>性的マイノリティに関する教育とは、性的マイノリティについて正しく認識し理解するという事です。多数派の性自認・性的指向を持つ男女が存在する一方、少数派であり多数派とは違う性自認・性的指向を持つ人が、現に</p>

	<p>これは本当なのですか。教えてください。我が子に学校でそのような教育をされて、親に質問してきたらどのように答えたら良いのでしょうか。私の考えている恋愛や結婚とイメージが全く違うので、正直戸惑います。この教育、子供より先に大人にした方が良いのではありませんか。でも大人にしたらいろいろな反発の声も出てくるように思いますけど。福津市さんの考えを知りたいです。あとどのような教育内容なのか、概要を教えてくださいませんか。学校現場で性器を用いて性教育を小学校低学年から行っているところもあるように聞きました。いくら何でも早すぎるのではと思うこともあります（今回の制度と直接関係ないですが）。</p> <p>最後に学校から同性パートナーについて教育して欲しいとのお願いがあったのかと、福津市で何人くらい制度を作ったら利用しそうなのか教えてください。</p> <p>こどもが変な教育を受ける可能性があるこの制度、絶対に作らないでください。宜しくお願いします。</p>	<p>存在しています。そのような少数派の性自認・性的指向は、自分の意志で変更できるものではなく、他人の影響を受けて変化するものでもなく、病気として治療して矯正できるものでもないと言われています。</p> <p>児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違っていると認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性や性的マイノリティについて、正しく知るための知識を伝えていくことは、人権教育において必要不可欠であり、大変重要であると捉えています。</p> <p>また、性的マイノリティに関する教育とは、児童・生徒に同性愛を積極的に奨励するというものではなく、性の多様性や性的マイノリティの存在を正しく認識し理解しようという教育です。</p> <p>性的マイノリティは、社会的な偏見や差別への恐怖から、カミングアウトのハードルが高く、実態を把握することは困難な実情があります。このため、福津市として性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。</p> <p>一方で、人口の 8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018 年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。</p>
42	<p>現段階での導入は反対です。本制度の導入はもう少し先進事例を精査した方がよく、先進事例においてどのようなメリットならびにデメリットが生じているかきちんと明確にしてから導入の可否を議論しても遅くはないと思います。このコロナ禍で自殺者が増えているとの報道があります。福津市としてはまずは今失われつつある命を守る政治・行政に真摯に取り組んで欲しいなと心からお願い申し上げます。</p>	<p>福津市において解決すべき行政課題については、市民生活への必要度や緊急性等を考慮しつつ、限られた人員や予算の中で、優先順位に基づいて鋭意対応しているところです。</p> <p>その中でも、市民の命や財産及び人権を守ることは、最も基本とすべきことであり、性的マイノリティの生きづらさを解消することは、行政として解決すべき重要な人権課題のひとつであると捉えています。</p>
43	<p>私はパートナーシップ条例制定に反対します。全国みれば少子高齢化が進む中、子供の数が一方的に減っている状況です。福津市は多少増えてるかもしれませんが。しかし本来は、男女の結婚を重視する結婚をして家庭を営み増やしていくことが普通なんだろうと思います。</p> <p>パートナーシップ条例で同性の方が増えて街の雰囲気がおかしくなり、多くの市民も困惑するのではないのでしょうか。他の県ではトイレの使用の問題とか浴場での問題とか起こっ</p>	<p>日本の少子化の実態として、1975 年に合計特殊出生率は 2.0 を割り込む 1.91 になり、その後も低下し続けています。また、これまで約 30 の国と地域において同性婚が認められていますが、同性婚の導入が出生率に影響したという科学的な証明はありません。</p> <p>本制度は、性的マイノリティの生きづらさを解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものではなく、一切ありません。</p>

<p>ているようですが、福津市はどのように考えて対処しようとしているのでしょうか。</p> <p>パートナーシップ条例が通れば、今後伝統的価値観を尊重する立場の意見が否定され、言論・教育の自由が侵害されるのではないかと心配です。パートナーシップ条例が通ればその人たちを支援するために私たちが税金を使って応援するのですか。</p> <p>市民の中には同性愛の人が嫌いで福津市を出て行く人が増えて人口が減れば福津市にとってもマイナスになるのではないですか。</p> <p>総合的に判断して反対します。条例を作らないように市長をお願いします。</p>	<p>福津市において解決すべき行政課題については、市民生活への必要度や緊急性等を考慮しつつ、限られた人員や予算の中で、優先順位に基づいて鋭意対応しているところです。</p> <p>その中でも、市民の命や財産及び人権を守ることは、最も基本とすべきことであり、性的マイノリティの生きづらさを解消することは、行政として解決すべき重要な人権課題のひとつであると捉えています。</p>
<p>44 福津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に係るパブリックコメントについて意見書を提出致します。私は、貴市が 2022 年 4 月導入を想定している本制度について反対致します。私は今、イオンモール福津に現在勤務しておりますが、結婚したら、福津市への移住も考えている者です。以下、意見を提出させていただきます。ご高覧の上、貴市の見解をご公表くださいますよう、申し入れ致します。</p> <p>①権利のみでは不足ではないか</p> <p>渋谷区で同性パートナーシップ条例が制定された際、大々的に取り上げられました。憲法 24 条にて、婚姻は両性の合意のみに基づいて成立とあります。一方で憲法 14 条の法の下での平等の観点から同性婚を認めていない現在の民法が合憲か違憲かの議論があることを知っています。ただし、憲法にも一定の合理的区別については容認されていると解されており、婚姻については、単なる男女の性関係で留まらず、男女の共同体としてその間に生まれた子供の保護・育成、分業的共同生活の維持などの機能を持っていると理解されています。つまり、結婚（婚姻）は、子供の福祉と社会的安定のため男女に限定されていると捉えることができます。そのため貞操や相互扶助義務のみならず、相続や税優遇など様々な社会的に保護するシステムを設けることで、安定的な維持でき</p>	<p>性的マイノリティには、現行法においては法律婚が選択できないという立場にあります。そのため、法律婚による権利（税法上の控除・法定相続権・共同親権・社会保険等）を享有できないという不都合を少しでも解消すべく、行政の責務として本制度を導入することにより、少しでも支援に繋ぐことができると考えています。</p> <p>また、義務というものが子どもの扶養であると考えた場合、法律婚の子供であれ、ファミリーシップ宣誓制度に則った子供であれ、子どもを扶養するという義務は、必然的に生じるものであると捉えています。</p>

るように社会設計されています。そこで今回のパートナーシップ制度ですが、わたしはあくまでも個人間の私的結びつき、いわば恋愛の延長上に過ぎない側面があると言わざるを得ません。婚姻制度は、ただの恋愛と異なります。今回、貴市導入予定のパートナーシップ・ファミリーシップ制度は、限定的ながら法律婚と同等の権利を当事者に付与することを目指しています。ところが当然ながらこのカップルから子供は生まれなため、子供の保護・育成の項目は外したとしても、分業的共同生活といった相互義務・努力的な要素は一切なく、権利のみが叫ばれている現状のように見受けられます。権利と義務は裏返しです。ある意味無責任な制度だと考えます。貴市の見解を教えてください。

②実態把握について

貴市の概要書を見たところ、実際にどれほどの市民がこの制度利用を希望しているのか実態調査は行っていないように見受けられますが、いかがでしょうか。行っているようでしたら結果を公表してください。本来、制度設計を発表する際に説得性を持たせるために、具体的な数値を公表するケースが多いかと思いますが、今回は一切明らかになっていません。私が調べたところによりますと、三重県伊賀市（人口約9万）で、LGBTの人口が5000～7000（人口比7.6%）と見込んで導入したものの、2016年～2020年の5年間でわずか5組であったとの事実を承知しています。私は他の自治体の数字は持ちあわせていませんが、貴市の担当者が全国の他市の情報を得ていないとは思えません（事実、人口カバー率41.1%といった数字は把握されていますから）。その数字がとて市民に公表できる数字ではないから控えたのではないですか。では質問致します。福津市と同規模の自治体の利用件数を市民に明らかにしてください。年数組の利用に貴重な税金を拠出する必要はありません。事業優先性の観点から疑義がなされます。導入の正当性について説明ください。

③同制度のメリットについて

貴市は概要書においてメリットを6点ほど挙げておられま

性的マイノリティは、社会的な偏見や差別への恐怖から、カミングアウトのハードルが高く、実態を把握することは困難な実情があります。このため、福津市として性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。

一方で、人口の8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。

受領証の交付状況については、福岡市（120件）、北九州市（16件）、古賀市（3件）です。

日本の現行の婚姻制度では同性婚が認められていないため、法律婚に基づいた当たり前の権利（税法上の控除・法定相続権・共同親権・社会保険等）

すが、それぞれの項目について福津市が新たに税金を投入して当該問題を解決することについて納得ができません。それぞれご回答ください。

・市営住宅や民間住宅にカップルとして入居。

市営住宅の入居要件は、自治体裁量で決定することができるため、福津市が条件を見直すだけで対応できます。民間住宅についてもルームシェアは定着しており、ルームシェアで利用する場合は、双方の身分証明書の提出することでこの制度がなくても対応ができるかと思いますが、いかがですか。

・パートナーが手術を受ける際の保証人として認められる。

医療現場において医療パーソンは親族およびそれに準ずるものとされており、本人の同意があれば親しい友人でも可能となっています」。緊急連絡先でも対応可能です。いかがですか。

・生命保険の受取人として認められる。

生命保険はあくまで企業判断でなされるものです。福津市1市この制度を制定したところで、福津市在住の方限定で企業判断が変わることはありません。いかがですか。

・金融機関でカップルとしてローンを組むことができる。

本件もあくまで企業判断でなされるものです。福津市1市で制定して変わることはありません。

・携帯電話や航空会社の家族割の対象。

企業判断です。福津市1市で変わることはありません。

貴市が挙げた項目の中で、制度を作ることでも良くも悪くも社会からの理解が深まることについては、その通りかもしれませんが（但し、下記④のように弊害の方が大きいことを申し添えますが）が、その他の5項目については、現行でも対応可能である上、そもそも福津市が新しい制度を税金を用いて作らないと解決できない内容では無いと考えますがいかがでしょうか。また挙げているメリットが極めて抽象的で目的、手段関係で考えた時、本当に福津市がその主体としてとる手段として合理性があるのか疑問符が付きます。それ以上に、この制度を導入すること自体が目的であって、その導入を正

を享有することができません。そのため、性的マイノリティの当事者が、日常の様々な困難に直面した場合でも、個人でそれを克服するには、相当の時間と労力を要することとなります。

そのため、福津市が本制度に基づく受領証を発行し、パートナーとの関係性を目に見える形で提示することにより、少しでもその困難を解決できるための支援となるため、制度の必要性があると捉えています。

当化するために後付けした目的（メリット）をただただ羅列しているように感じますが、福津市の見解をお答えください。

④市民に対する価値観の強要の恐れ

貴市の概要書の冒頭にも触れていますが、第2期福津市人権教育・啓発基本計画（49頁（5）性的マイノリティ）にて貴市は、「性的マイノリティであっても生きやすい寛容な社会を構築するためには、市民のみならず教育現場における教職員や児童・生徒に対して、正しい認識を育むための積極的な啓発活動を取り組む必要があります」と記載があります。行政執行機関が本来最も躊躇する内容であると思うのですが、貴市は記載されておられますので、あえて質問致します。文面における正しい認識とは何を指しますか。私達市民に明らかにしてください。前後の文脈から推察すれば、性的マイノリティに対する人権や権利問題への理解を深めることを意図しているとは明らかなと思います。一方的に性的マイノリティの人権と権利だけを強調した内容をおそらく正しい認識として市が定め、教育委員会（教師）が教育するかと思います。しかし今回の同性パートナーシップは貴市概要書にも「法律婚と同等の権利は有していないため、限定的ではありますが」といった表現があるように、法律婚、結婚（婚姻）の概念と大きく結びつく制度となっていることは認めざるをえないと思います。以上のことを踏まえると、上記のような現憲法や民法の規定する概念や価値観も併せて教育しなければ、極めて偏った教育になると思われそうですが、貴市にはそのような教育を施す考えは全くないと思われそうです。別の捉え方によっては「憲法や教育の趣旨に反する可能性がある内容を貴市が主導して学校現場で教育を行っている」との指摘がなされる可能性を孕んでいます。この点どのようにお考えでしょうか。お答えください。学校現場の先生と児童・生徒の関係は、どうしても上下関係になりやすい傾向にあります。また性に対する概念も出来上がっていません。そこで、その偏った観点がある種押し付けるような構造になる危険性

福津市教育委員会では、福津市学校教育ドリームプランのめざす子ども像として、「志を持ち、未来をたくましく切り拓く子ども」を掲げ、規範意識や社会性を身につけた子どもとして、自他を大切に、確かな人権感覚を身につけた子どもの育成を目指しています。

性的マイノリティに関する教育とは、性的マイノリティについて正しく認識し理解するということです。多数派の性自認・性的指向を持つ男女が存在する一方、少数派であり多数派とは違う性自認・性的指向を持つ人が、現に存在しています。そのような少数派の性自認・性的指向は、自分の意志で変更できるものではなく、他人の影響を受けて変化するものでもなく、病気として治療して矯正できるものでもないと言われています。

児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違っていると認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性や性的マイノリティについて、正しく知るための知識を伝えていくことは、人権教育において必要不可欠であり、大変重要であると捉えています。

また、性的マイノリティに関する教育とは、児童・生徒に同性愛を積極的に奨励するというものではなく、性の多様性や性的マイノリティの存在を正しく認識し理解しようという教育です。

性の多様性の尊重という観点での取組のひとつとして、制服の選択制を導入しようとしています。令和3年4月から福間東中学校で導入され、令和4年4月からは福間中学校での導入が決定しています。

があります。私のような保護者がいるとしたら、このような教育を学校でされたら「同性カップルを選んでもよい、そのような考えをなぜ先に保護者に説明しないのか、保護者の意見は聞かないのか、子供が質問されたら保護者は子供に何と返したらよいのか」と反論する保護者も出てくるかもしれません。その点、市はどのように考えますか。

⑤行政執行機関により恣意的な運営の危険性

今回の制度導入について、ほとんど市民が知らない間に審議が進んでいることに疑問を思います。市民にアンケートなり意見聴取を行った形跡はありません。また、市議会で本件について議論した形跡も無いように思います。本件は表面的に見れば、差別や偏見におびえながら暮らすことを余儀なくされていると市が考えている性的マイノリティの方々（貴市はおびえながら暮らしていると断定していますが、市役所にそのような相談が寄せられたことを根拠に記されているのか疑問もありますが）に証明書を発行することで多少なりとも改善されるのであれば、目くじらを立てなくとも同情する声も多いかもしれません。しかしこの問題は証明書を発行するだけでは終わらないと確信しています。以下について意見します。

⑥ファミリーシップ制度及び本来の目的と今後の施策

貴市は今回、全国の9都市しか導入のないファミリーシップ制度についても導入の意向を示しています。例えばパートナーシップのみ導入の福岡市は、証明書の発行と市役所に来訪されたいわゆるLGBTの方への対応を明確化に力を注いでいるようですが、概要書記載の明石市は、出張講座や専門人材の採用、部局の新設等より能動的に市民発信に動いている印象です。簡単にまとめれば受け身か能動的かの差異のように感じます。この度、貴市はファミリーシップ制度について併せて導入するとのことですが、概要書に詳細の記載がありません。まずもって市長が指す、ファミリーシップ制度とは何を意味しますか。お答えください。また推察するに、パートナーシップで証明書を発行するといったことで表向きオブ

性的マイノリティは、社会的な偏見や差別への恐怖から、カミングアウトのハードルが高く、実態を把握することは困難な実情があります。このため、福津市として性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。

一方で、人口の8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。

パブリックコメントの概要書において、ファミリーシップの説明が不十分であったことに対しては、率直にお詫び申し上げます。

ファミリーシップとは、パートナーシップの関係にあるカップルに対して、未成年の養育が必要な子どもがいる場合に、その子どもを含めてひとつの家族とみなしましょうという考え方です。ファミリーシップは、パートナーシップを導入するにあたり、その子どもを含めて家族であると認めることは、必要不可欠であると判断したため、同じタイミングで導入に踏み切りました。

ラートに見せ、実際に本当に進めたいのは、ファミリーシップ制度の内容として隠された市民啓蒙であるのではないですか。貴市の人権教育・啓発基本計画書には、高らかに「正しい価値観を積極的に啓蒙します」と謳っていますので間違いないと思いますが、その認識について回答ください。ただそのような内容まで今回のパブリックコメントに記載するといわゆる保守的な考えといわれる方々から反対が来ることを見越して、非常に曖昧な概要書を発表したのではないかと考えます。この点について明確にお答えください。

今回の制度を作った上で、市民の了解を一定程度得られたとの根拠を元、制度の周知拡大と合わせて性的マイノリティの権利や人権を強調した教育や啓蒙をする予定ではないかと思えます。パートナーシップ制度（証明書発行）に続いて貴市にて想定している施策について市民に明らかにしてください。

⑦議会での審議を行ってください

この点は特に市長にお伺いしたいと思います。2022年4月導入の制度のパブリックコメントを何故今頃行っているのでしょうか。しかも募集日数は法律が定める最低日数です。憲法や法律の概念とも異にする上、市民の価値観に多大な影響を与えます。それでも実施するならば本来、渋谷区のように様に議会を通じて条例化を目指すのが道理だと思います。地方自治法の観点から考えた場合、一定の権利を制限する場合や可能性がある場合は条例にて制定することが適切と考えます。そこで伺います。何故このタイミングでのパブリックコメント実施となったのか、条例化を目指さず一般事業での実施を目指すのか、お答えください。それ以上に危機感を感じたのは、本来これほど市民の価値観に影響を及ぼす可能性がある問題について今頃パブリックコメントを実施していることから考えると、原崎市長は議会にまともに諮るお考えはお持ちでないのではないかと思いますがいかがでしょうか。

最後に申し上げます。この制度のデメリット、ファミリー

市民への周知として、広報ふくつ4月号にて、本制度に関する特集記事を掲載する予定です。

今後とも、性的マイノリティへの正しい理解や認識の機会となるような啓発活動を推進していく所存です。

市議会では、令和3年6月の定例議会において、市長所信表明の中にパートナーシップ制度の導入に取り組むことについて言及しており、議員からの一般質問でも答弁させていただきました。令和4年3月の定例議会では、本制度に関連する総括質疑及び予算審議が予定されています。今回のパブリックコメントの実施においても、広く市民の声を聴くという貴重な機会を得ることができ、結果については市議会に報告する予定です。

	<p>シップの詳細説明に加えて実態調査、他市の利用状況等客観的データ、そして私のような反対意見も含めて 3 月定例市議会に議案として提出し、議会での審議を要求します。そしてまたおそらく実態調査はされていないでしょうから、せめてその結果を受けて最終判断するのが筋ではないですか。2022 年 4 月は客観的に見て機が熟していません。尚早です。この制度は、今までの家庭秩序を破壊するような制度です。少子化が深刻化するこの時にさらに助長する政策は必要ありません。事の本質が分からない市民は、単に権利が保たれるならと賛成の意見を寄せるかもしれませんが、福津市の未来の為、制度導入反対を強く申し入れます。</p>	
45	<p>福津市のパートナーシップ制度導入は反対です。絶対に導入しないでください。小学校や学校で同性愛について教育する可能性があるとの噂に聞いたため、今回のパブリックコメントの概要と本文にあった第 2 期福津市人権教育・啓発基本計画の該当箇所を読みました。私は、基本計画を読んで衝撃を受けました。49 ページ (5) 性的マイノリティの人権の項目で、最後の文に「市民のみならず教育現場における教職員や児童・生徒に対して、正しい認識を育むために積極的な啓発活動に取り組む必要があります」との文章を発見しました。昔から男女が恋愛して、好きな人と結婚して、子供を育てて家族をつくる。大半の市民が当たり前と考えている結婚観ですが、その考えは間違っていて、同性婚も選択肢としてありとする考えが正しいと断定してはおりませんか。憲法は明確に両性の結婚（男女の結婚）と言っています。市や教育委員会が正しい価値観という内容を先生が生徒に教えることを考えると、ある意味、正しい強要を市が行うことにつながりませんか。しかも、日本の結婚制度や憲法からも外れたものになる危険性はありませんか。市と教育委員会、この点どのように考えていますか。市民の前に説明してください。子供は性に関する考えも確立していないし、影響を受けやすいです。興味本位で同性同士で安易に一線を越えるケースがないとは言えません。日本より同性婚に寛容な欧米では性別</p>	<p>福津市教育委員会では、福津市学校教育ドリームプランのめざす子ども像として、「志を持ち、未来をたくましく切り拓く子ども」を掲げ、規範意識や社会性を身につけた子どもとして、自他を大切にし、確かな人権感覚を身につけた子どもの育成を目指しています。</p> <p>性的マイノリティに関する教育とは、性的マイノリティについて正しく認識し理解するという事です。多数派の性自認・性的指向を持つ男女が存在する一方、少数派であり多数派とは違う性自認・性的指向を持つ人が、現に存在しています。そのような少数派の性自認・性的指向は、自分の意志で変更できるものではなく、他人の影響を受けて変化するものでもなく、病気として治療して矯正できるものでもないとされています。</p> <p>児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違っていると認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性や性的マイノリティについて、正しく知るための知識を伝えていくことは、人権教育において必要不可欠であり、大変重要であると捉えています。</p> <p>また、性的マイノリティに関する教育とは、児童・生徒に同性愛を積極的に奨励するというものではなく、性の多様性や性的マイノリティの存在を正しく認識し理解しようという教育です。</p> <p>性の多様性の尊重という観点での取組のひとつとして、制服の選択制を導入しようとしています。令和 3 年 4 月から福間東中学校で導入され、令和 4 年 4 月からは福間中学校での導入が決定しています。</p>

	<p>違和を訴える子供が増えていると聞きますので、明らかに影響があると思います。</p> <p>私はこの制度ができることで、同性愛容認の風潮が加速するのではないかと危惧しています。実際に同性間の性問題が起こった場合、市はどのように解決を図るでしょうか。その点、どのように考えていますか。私は、性的マイノリティの方々が増えていることについては同情しますが、こうした制度を新設しなくても対応できる方法はあるはずで、姓や結婚、児童・生徒・市民の価値観に踏み込む恐れがある内容について市は保守的であってほしいと思います。</p> <p>実際、福津市で制度導入した場合、年間何カップルが利用すると想定していますか。併せて事前にアンケートなどは取ったのでしょうか。その点も併せてご説明ください。</p> <p>是非、私のような意見にも耳を傾けてくださり、制度施行ありきの拙速な結論は出すことなく、議会も含めて慎重な審議をしていただきますよう、切に期待します。</p>	<p>本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。</p> <p>性的マイノリティは、社会的な偏見や差別への恐怖から、カミングアウトのハードルが高く、実態を把握することは困難な実情があります。このため、福津市として性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。</p> <p>一方で、人口の 8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018 年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。</p>
46	<p>福津市のパートナーシップ宣言導入について反対します。福津市に同性愛を認定する制度を役所から欲しいと要望されているカップルは何組あるのですか。具体的な数字が書いてないのですが、教えてください。福津市に東京や大阪のような大都市ならある程度の人数がいると思いますが、より保守的な文化がある九州・福岡について多数の人が利用するとは思いません。</p> <p>それ以上に、小学校や中学校で教えることに孫を持つものとして衝撃を受けました。私は孫に良い人とめぐり会い、普通の（男女）の結婚をしてほしいと願っています。いろいろな価値観があると言えばそのような時代なのでしょうが、男女が結婚しないと子供は生まれないわけで、学校で子供たちが同性愛も良いんだと誤解しかねない教育をする可能性があることに強い抵抗があります。子供たちの将来には弊害の方が大きいと思います。</p> <p>市役所には他にもやってほしいことが沢山あります。貴重</p>	<p>性的マイノリティは、社会的な偏見や差別への恐怖から、カミングアウトのハードルが高く、実態を把握することは困難な実情があります。このため、福津市として性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。</p> <p>一方で、人口の 8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018 年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。</p> <p>児童・生徒が、自分や周りの人の性自認・性的指向が違っていると認識した時、いじめや不登校、自傷行為に発展することが無いように、性の多様性や性的マイノリティについて、正しく知るための知識を伝えていくことは、人権教育において必要不可欠であり、大変重要であると捉えています。</p> <p>また、性的マイノリティに関する教育とは、児童・生徒に同性愛を積極的に奨励するというものではなく、性の多様性や性的マイノリティの存在を正しく認識し理解しようという教育です。</p>

<p>な税金を正しくつけてください。市長は見直しをしてください。</p> <p>47 頌春の候、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。表題、パートナーシップ・ファミリーシップ宣言制度について見直し要望にて失礼いたします。</p> <p>市役所ホームページにおいて表題パブリックコメントを拝見しました。数年前、渋谷区にて大きくニュースに取り上げられたことを知っています。同性カップルがアパートの入居などの際に不利益を受けることがあるため、区（市）として、パートナーシップ宣誓書を公式に発行して対応を進めているとの報道を聞きました。当初はそのような制度があるのかと思った程度でしたが、別のテレビ番組にて、同性カップルがアパート契約等に困った場合、法務省の人権擁護局等に問い合わせれば対応してもらえるとのことでした。</p> <p>それ以上にこの制度が、憲法 24 条に抵触の恐れがあること、たとえ市にパートナーとして認定されても、税制控除からは除外され、貴市がメリットとして挙げている内容の解決を求めているカップルは福津市で何カップルあるのでしょうか。ご意見をお聞かせください。</p> <p>そもそも、日本で最初に結婚相当との証明書もらった同性カップルは 2 年ほどで別れました。また LGBT を志向する方の性的指向性は普遍的なものではなく、むしろ性的指向は変化をすることが確認されています。アメリカのユタ大学による研究にて、100%異性愛以外（同性愛等）を自認すると答えた人のうち、6 年後には約 3 分の 2 が異性愛を選択したとの結果が発表されています。今現在、本人達が同性愛を自認していても、3 分の 2 が数年後には指向性が変わっているかもしれない。そのようなカップルに公益性と公正性と継続性を求められる行政が特別に制度を設ける必要があるのでしょうか。一市民のプライベートな生活や指向に行政が深く関与すべきではないと思います。ご意見をお聞かせください。</p> <p>また東京都のある自治体に調査によると、パートナーシップ制度があれば利用したいかとの問いに、当事者の利用した</p>	<p>性的マイノリティは、社会的な偏見や差別への恐怖から、カミングアウトのハードルが高く、実態を把握することは困難な実情があります。このため、福津市として性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。</p> <p>一方で、人口の 8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018 年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。</p> <p>2015 年 11 月に東京都渋谷区と世田谷区でパートナーシップ宣誓制度を導入して 6 年が経過しましたが、パートナーシップのカップルの関係性が解消する割合についての調査は、今のところ実績がないと認識しています。</p> <p>また、最初に制度を利用したカップルが関係性を解消したという事実だけを捉えて、法律婚と比較してパートナーシップの関係性の方が解消しやすいという根拠にはならないと考えます。</p> <p>性的マイノリティは、社会的な偏見や差別への恐怖から、カミングアウト</p>

くないと約 7 割が回答。実際の当事者はそっとして欲しい、必要性を感じないとの返答だったとのこと。私も実際に当事者から意見を聞いたことはありませんので、わかりませんが、渋谷区等と比べても、福津市において人口面でも人口に対する LGBT と自認する方の人数も多いとは思えません。さらにその内の 3 分の 2 が利用しないと、ほぼ利用が見込めないのではないですか。福津市における利用見込みはどのように試算しているのでしょうか。概要書に記載がありません。ご教示ください。

体の構造を考えても、男性と女性が結婚しなければ、子供は生まれません。同性愛や LGBT を志向する本人達への配慮は必要かもしれませんが、同制度を作ることで、男性と女性が結婚するという当たり前の認識を発言すること自体が（性差に対する）差別だと後ろ指を指される社会になってしまうのではないですか。考えすぎならば良いのですが、その意可能性は否定できますか。その点の見解を教えてください。

原崎市長及び市のご担当者様、率直に申しますと市当局が現在考えているこの制度を切に待ち望んでいる市民はあまりいないと思います。むしろ制度をしっかりと考える人であればあるほど、疑義を示すのではないのでしょうか。ただ少数マイノリティを重要視する、左派的考えをお持ちの市長は、それでも推し進めるつもりでしょう。

市長に質問します。2022 年 4 月からの制度導入の内容にも関わらず、2022 年 2 月、なぜこのタイミングでパブリックコメントなのか。またなぜ渋谷区のように様に条例ではなく市の一事業と位置付けにて実施することにしたのか（市として各部署に徹底するためには条例化が必要と思いますが）その判断の根拠について私たち市民にお示しください。

またこの制度のデメリットについても概要書に一切記載されていない上、概要書も極めて抽象的で他自治体の動きを倣って福津市も制定しますとしか読めませんが、制度導入のデメリットについてもご説明ください。

重ねてファミリーシップ制度については、概要書を読んで

のハードルが高く、実態を把握することは困難な実情があります。このため、福津市として性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。

一方で、人口の 8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018 年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。

本制度は、性的マイノリティの生きづらさの解消を目的としており、市民に対して同性愛を積極的に推奨したり、現行の婚姻制度や家族観を否定するものでは、一切ありません。

性的マイノリティの当事者の中でも、本制度の導入に対して様々な意見や考え方があり、全員が利用するわけではないことも承知しています。

市議会では、令和 3 年 6 月の定例議会において、市長所信表明の中にパートナーシップ制度の導入に取り組むことについて言及しており、議員からの一般質問でも答弁させていただきました。令和 4 年 3 月の定例議会では、本制度に関連する総括質疑及び予算審議が予定されています。今回のパブリックコメントの実施においても、広く市民の声を聴くという貴重な機会を得ることができ、結果については市議会に報告する予定です。

今回のパブリックコメントの意見の中に、制度導入に対する懸念があるということで、様々な疑義に関するご意見を承っています。それらの疑義をデメリットであると解釈させてもらえれば、それらのデメリットに対する懸念を少しでも払拭できるように、この回答表の場において説明を尽くしていきたいと考えています。

<p>もほぼ記載がなく、十分な説明はなされていません。先進自治体の明石市のホームページを見ましたが、LGBT+Q SOGIEの推進のための出前講座等、様々な取り組みを行っているようです。福津市においてもそのような計画はあるのでしょうか。福津市として性的マイノリティへの保護を徹底するならば、宣誓制度以外の施策が不可欠のはずです。その政策について検討している内容がありましたら、お示してください。</p> <p>私もいろいろと考えながら、現在市民に開示されている情報が極めて抽象的であり、その先に真の狙いがあるように思えてなりません。特定の市民団体さんから制定の陳情等がなされているように思いますが、市民にしっかりと情報を開示し、議会に説明し、協議してください。</p> <p>私のように声にする市民は少ないと思います。ただ言わないだけです。今後の福津市に禍根を残すような制度は作らないでください。各設問について市としての回答をお願い致します。回答結果についてはしっかりと確認させていただきまますので、ご承知おきください。</p>	<p>パブリックコメントの概要書において、ファミリーシップの説明が不十分であったことに対しては、率直にお詫び申し上げます。</p> <p>ファミリーシップとは、パートナーシップの関係にあるカップルに対して、未成年の養育が必要な子どもがいる場合に、その子どもを含めてひとつの家族とみなしましょうという考え方です。ファミリーシップは、パートナーシップを導入するにあたり、その子どもを含めて家族であると認めることは、必要不可欠であると判断したため、同じタイミングで導入に踏み切りました。</p> <p>パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入にあたり、市民や団体からの直接の要望は受けていません。考えられる理由として、性的マイノリティの当事者にとっては、社会的な差別や偏見に対するハードルが高く、直接の要望には至っていないと認識しています。</p>
<p>48 福津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度制定を反対します。速やかに見直しをしてください。同性愛の方について最近ではテレビでも多く流れており、渋谷区やほかの自治体で制定されているため、福津市で検討することも理解はできる。ただ、本当に必要な制度かどうか、福津市はどれだけの期間、検討してきたのか市民には全く知らされていない。いつから進めようとしていたのか。市政だよりも案内はあったのか。このような制度がスタートしました。利用してくださいといった形で市民に周知する心つもりのように思うが、その点の市当局の認識を知りたい。</p> <p>あと、市民にどれだけこの制度を望んでいる人がいるのか。実際に調査はしたのか。概要書にはその結果もない。これで制度を判断せよと市民に意見を求めていること自体、市の姿勢として怠慢ではないか。市は具体的な数字を示して欲しい。その上でないと検討できるわけない。</p> <p>市の概要書は読んだ。日常生活を送る上で様々な差別や偏</p>	<p>市議会では、令和3年6月の定例議会において、市長所信表明の中にパートナーシップ制度の導入に取り組むことについて言及しており、議員からの一般質問でも答弁させていただきました。令和4年3月の定例議会では、本制度に関連する総括質疑及び予算審議が予定されています。今回のパブリックコメントの実施においても、広く市民の声を聴くという貴重な機会を得ることができ、結果については市議会に報告する予定です。</p> <p>また、市民への周知として、広報ふくつ4月号にて、本制度に関する特集記事を掲載する予定です。</p> <p>今後とも、性的マイノリティへの正しい理解や認識の機会となるような啓発活動を推進していく所存です。</p> <p>性的マイノリティは、社会的な偏見や差別への恐怖から、カミングアウトのハードルが高く、実態を把握することは困難な実情があります。このため、福津市として性的マイノリティに関する独自の実態調査は実施していません。</p> <p>一方で、人口の8.9%が性的マイノリティであるとの調査結果（2018年電通ダイバーシティ・ラボ調査）が出ていることから、性的マイノリティの当</p>

見におびえながら暮らすことを余儀なくされていると書いてあったが、同性愛者でなくてもおびえながらいきている人、生きづらさを感じている人は数えきれないほどいる。またコロナ感染拡大によって、同性愛者が思い悩む以上にもっと深刻な事情を抱えて苦しんでいる人で放置されている人が沢山いるのではないか。同性愛者の悩み以上に児童虐待や自殺問題によほど力を入れるべきではないか。最近の流行や古賀市もはじめた自治体の動きに乗っているだけでないか。行政は人材も予算も限られているのだから、本当に必要な政策に投入すべきではないか。市の考えが聞きたい。

もともと日本は性については寛容で、明治以前には同性愛を話題にした多くの物語も存在する。同性愛だからと言って人権蹂躪をした歴史、日本国内でどれほどあるのであろうか。最近のテレビでは理解が進んで、同性同士で抱き合ったり、いちゃついたりとしてる映像も流れる。その中で差別と叫ぶのは何事なのだろうか。孫にはそのようなテレビは見せたくないからチャンネルを変えるが、差別・権利を叫ぶ前に少しは慎んでほしいと思うほどだ。

最後に市が6項目メリットと挙げる内容があるが、全て市が関与する必要があるのか。例えば、生命保険の受取人についてはあくまで私企業である。生命保険会社の独自の判断に任せるべきであり、その判断が変わらない限り認められうことはあり得ない。福津市わずか1市が制度を作ったからといって、生命保険会社が動く訳ではなく、全国の情勢を踏まえて総合的に判断して決めるのであろう。そのことから考えて、福津市が福津市のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を作る上での、福津市民のメリットとして挙げるのが決して適切ではないのではないか。市の見解を聞きたい。携帯電話についても同じ。福津市わずか1自治体が制度を作って変わるわけがない。あくまで企業判断。このように考えると、福津市がメリットと挙げたすべての項目において、わざわざ財源と人材を出して新しい制度を作らずとも、既存の制度や企業と連携すれば解決できると思うが、その

事者は身近に存在していると認識すべきであると捉えています。

福津市において解決すべき行政課題については、市民生活への必要度や緊急性等を考慮しつつ、限られた人員や予算の中で、優先順位に基づいて鋭意対応しているところです。

その中でも、市民の命や財産及び人権を守ることは、最も基本とすべきことであり、性的マイノリティの生きづらさを解消することは、行政として解決すべき重要な人権課題のひとつであると捉えています。

日本の現行の婚姻制度では同性婚が認められていないため、法律婚に基づいた当たり前の権利（税法上の控除・法定相続権・共同親権・社会保険等）を享有することができません。そのため、性的マイノリティの当事者が、日常の様々な困難に直面した場合でも、個人でそれを克服するには、相当の時間と労力を要することとなります。

そのため、福津市が本制度に基づく受領証を発行し、パートナーとの関係性を目に見える形で提示することにより、少しでもその困難を解決できるための支援となるため、制度の必要性があると捉えています。

<p>点、市の見解を聞きたい。</p> <p>併せて、他の同性パートナーシップ・ファミリーシップ制度を制定している地方自治体の利用状況を開示して欲しい。隣の古賀市でよいではないか。私が思うにせいぜい年数組程度だろう。実数を市民に開示して欲しい。それが毎月何組も利用するならば、行政判断としてありかもしれないが、渋谷ならともかく田舎の福津、しかも九州は保守的な地である。年 1~2 組程度ならば導入のメリットより家庭崩壊や価値観崩壊の恐れのデメリットの方がはるかに大きい。私は導入に反対である。2022 年 4 月なんてありえない。</p>	<p>福岡県内においては、福岡市（2018 年 4 月）、北九州市（2019 年 7 月）、古賀市（2020 年 4 月）で制度を導入しました。また、受領証の交付状況については、福岡市（120 件）、北九州市（16 件）、古賀市（3 件）です。</p>
---	--